

点検・評価シート（1）

大和市学校教育基本計画

※令和5年度に本計画の計画期間が1年間延伸されたことに伴い、成果を計る主な指標の最終目標値等を一部見直しております。

◆ 評価の基準について ◆

○基本目標の「総合評価」

A 評価	基本目標の実現に向けて、期待を上回る結果が表れている。
B 評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れている。
C 評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れていない。

○施策の方向の「達成度」



A 評価	施策の進捗状況が、令和5年度に期待された結果を上回っている。
B 評価	施策の進捗状況が、令和5年度に期待された通りの結果になっている。
C 評価	施策の進捗状況が、令和5年度に期待された結果を下回っている。

基本目標I

子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

施策に向けた考え方

子どもたちが、自分たちの生きる社会や自然に関心を持ち、それらに主体的に関わり、必要な知識や技能を身に付けることは、将来、皆が幸せに暮らせる社会の創造のために必要なことです。現代社会は、知識基盤社会と言われ、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増しています。これらの課題を受け、大和市ではグローバル社会において活躍するための基礎を養う英語教育、ICT機器を日常的に利用する情報活用能力の育成等の時代に即した取組みや、図書館を活用した調べる学習、基礎学力を育む放課後寺子屋やまを中心とした学力向上対策等、一人ひとりの学びに寄り添った取組みを推進してきました。

これらの成果を踏まえつつ、学習に対して様々な困難をかかえている子どもへの支援はもとより、グローバル社会や情報社会の加速化する変化に対応できるような学校教育を構築する必要があります。子どもが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、それらの力を活用して課題を調べたり、考えたり、友だちと意見交流したりする学習活動を通して、より質の高い理解や技能が得られるよう学びの質的な改善を推進し、一人ひとりの子どもに、これからの時代に必要な資質、能力を確実に身に付けさせたいと考えます。

施策の方向1—1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します

今まで知らなかったことを知ったり、できなかったことができるようになったりという学習の経験は、学ぶことへの自信につながります。校内研究を中心とした授業改善や、放課後を利用した学習支援などの今までの取組みを継続しつつ、各教科等における、「見方・考え方」を働かせた学びを通して、子どもたち一人ひとりの理解が深まる授業づくりを推進します。

各教科等において、子どもの興味・関心が高まる授業を創造し、調べる学習、観察・実験やレポートの作成等、習得した知識・技能を活用する学習活動を通して、思考力・判断力・表現力を育成し、それを様々な場面でさらに応用することで、知識・技能の確実な習得を目指します。

学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題解決能力などは、小中学校の9年間を通じて育むことが必要です。子どもの日々の学びをきめ細かく評価し、つまずきやすい内容の確実な習得を図り、少人数指導やティームティーチングによる丁寧な指導を進めます。

学校の教育課程外にも、学習習慣の確立や、基礎学力の定着を図るため、地域の方々の協力も得ながら、誰もが学習できる「放課後寺子屋やま」を展開するなど、学習支援を行います。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	寺子屋事業の推進		
内容	児童生徒への放課後学習支援を行い、基礎学力・学習習慣の定着を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,200人/週	同左	
実績	放課後寺子屋やまとの参加児童数 1,983人/週	放課後寺子屋やまとの参加児童数 1,926人/週	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	寺子屋コーディネーターによる教員への授業力向上支援及び生徒への学習支援		
内容	小学校では、教員への授業力向上支援を行い、中学校では、午後の授業で生徒への学習支援を行います。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	授業力向上支援件数 4,800回/年	同左	
実績	授業力向上支援件数 6,148回/年	授業力向上支援件数 6,859回/年	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	数学・英語TT（中学校）・少人数指導		
内容	生徒一人ひとりによりきめ細かい指導を実施するため、1年生の英語・数学の授業に少人数指導やチーム・ティーチングを行います。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9人 （英語）9人	同左	
実績	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9人 （英語）9人	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9人 （英語）9人	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	教職員の指導力向上の推進		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	訪問研修の実施 56回	同左	
実績	訪問研修の実施 56回	訪問研修の実施	28回
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教育の情報化の推進		
内容	ICT機器を活用した様々な授業実践に関する研修講座の開催や調査研究を行います。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 12回 教育の情報化に関する 研修講座 3回 訪問研修 5校	同左	
実績	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 8回 教育の情報化に関する 研修講座 7回 訪問研修 13校	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 8回 教育の情報化に関する 研修講座 5回 訪問研修 17校	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

項目	少人数指導等の非常勤講師の配置		
内容	児童数・生徒数が1学級当たり35人以上の学校に非常勤講師を配置します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	講師配置校数 小・中学校合わせて8校	同左	
実績	講師配置校数 小・中学校合わせて7校	講師配置校数 小・中学校合わせて7校	
事務事業名	小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業	担当課	学校教育課

施策の方向1-2 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します

「わかった！」という実感は、もっと知りたい、わかるようになりたいという、主体的な学びにつながります。各教科等において、課題解決に取り組むことで、関連する文献を調べたり、友だちと話し合い教え合ったりしながら、自分の考えを広げ深めることができると考えます。また、各教科等を横断した、調べる学習等の探究的な活動を通し、課題を見つけ解決する経験を積み重ねることで、将来にわたって意欲的に創造し続ける力につながる深い学びが実現されます。

質の高い学びを一人ひとりに保障するため、学校内外での研修や研究に取り組み、授業を改善し続けるとともに、充実した学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用した調べる学習を継続し、それらが主体的な学習へとつながる取組みを推進します。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	調べる学習コンクールの推進		
内容	児童生徒が主体的・対話的で深い学びを体感、実感し、豊かな人生を創造できる資質・能力を養うため、図書館を使った調べる学習を推進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	調べる学習コンクール小中学校応募数 7,000点	同左	
実績	調べる学習コンクール小中学校応募数 7,129点	調べる学習コンクール小中学校応募数 8,070点	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

項目	新聞を活用した学習の推進		
内容	社会の様々な課題を多角的に考察し、公正に判断するための能力等を高めるため、図書館や小学校5・6年、中学校全学年の通常学級及び特別支援学級の教室に、新聞を配架します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	図書館や小学校5・6年、中学校全学年の教室に、新聞を配架	同左	
実績	図書館や小学校5・6年の教室に新聞を配架 中学校全学年にデジタル新聞を活用できる環境を整備した。	図書館や小学校5・6年の教室に新聞を配架 中学校全学年にデジタル新聞を活用できる環境を整備した。	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

項目	学力向上対策の推進		
内容	児童生徒への学習支援を行うとともに、小学校では教員の指導力を養うことで、中学校では授業においてティーム・ティーチングなど、きめ細かい指導を行うことで、総体的に学力の向上を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,200 人/週	同左	
実績	放課後寺子屋やまとの参加児童数 1,983 人/週	放課後寺子屋やまとの参加児童数 1,926 人/週	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	学校訪問による指導力向上の推進		
内容	指導主事の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	要請訪問の実施 28 回 計画訪問の実施 28 回	同左	
実績	要請訪問の実施 73 回 計画訪問の実施 28 回	要請訪問の実施 61 回 計画訪問の実施 28 回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教職員の専門性の向上対策の支援		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	訪問研修の実施 56 回	同左	
実績	訪問研修の実施 56 回	訪問研修の実施 28 回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	理科教育・環境教育の推進		
内容	理科教育・環境教育に関する教職員の指導力向上を図るため研修講座を開催します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	訪問研修及び理科教育に関する相談・支援の件数 40 件 理科教育機器貸出し 15 種類	同左	
実績	訪問研修及び理科教育に関する相談・支援の件数 18 件 理科教育機器貸出し 13 種類	訪問研修及び理科教育に関する相談・支援の件数 38 件 理科教育機器貸出し 10 種類	
事務事業名	理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

項目	情報教育の推進		
内容	児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、授業における1人1台端末の活用を推進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	教員が1日に端末を活用して 授業を行った回数 3回	教員が1日に端末を活用して 授業を行った回数 3回以上	
実績	教員が1日に端末を活用して 授業を行った回数 1.15回	教員が1日に端末を活用して 授業を行った回数 1.33回	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

施策の方向1-3 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します

一人ひとりの豊かな学びを保障するため、学習に対して困難をかかえ、特別な配慮を必要とする子どもが、様々な得意分野の能力を伸ばしていけるよう、専門職の支援を受け、学校が主体となり、子どもの成長の目標を定めることができる学習環境を整えます。

「チームとしての学校」の観点から、通常の学習に遅れがちな子ども、障がいのある子ども、外国につながる子ども等、一人ひとりの子どもに適した教育とは何かを考え、実践していく中で、学びの過程を学校全体で共有し、スクールアシスタント、相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと共に支援教育を推進します。また、学校は、大和市特別支援教育センターや、外国人児童生徒支援コーディネーターと連携し、個に寄り添った教育に向けた取組みを充実させます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	特別支援教育の推進		
内容	教育上配慮を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 3回	同左	
実績	特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 5回	特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 5回	
事務事業名	特別支援教育推進事業	担当課	指導室
内容	特別支援学級への就学や「ことばの教室」、「特別支援教育センター」へ通級する家庭に援助を行うとともに、特別支援教育奨励費の普及を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	奨励費受給者数 小学校 223人 中学校 75人	同左	
実績	奨励費受給者数 小学校 329人 中学校 95人	奨励費受給者数 小学校 269人 中学校 73人	
事務事業名	小・中学校特別支援教育就学奨励事業	担当課	学校教育課

項目	日本語教育支援の推進		
内容	<p>転・編入してきた日本語での授業に支障がある外国人につながるのある児童生徒にプレクラスを実施するなど、日本語で教育内容を理解できるように支援します。</p>		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	日本語指導員等派遣回数 1200回	同左	
実績	日本語指導員等派遣回数 812回	日本語指導員等派遣回数 932回	
事務事業名	外国人児童生徒教育推進事業	担当課	指導室

項目	大和市特別支援教育センター相談業務の充実		
内容	<p>教育上配慮を要する児童生徒が、適切な就学ができるようにします。</p>		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	相談実施回数 250回	相談実施回数	260回
実績	相談実施回数 300回	相談実施回数	319回
事務事業名	就学相談事業	担当課	指導室

項目	大和市特別支援教育センター通級指導教室・ことばの教室運営		
内容	<p>大和市特別支援教育センター通級指導教室において、課題が見られる児童生徒に、より豊かな人間関係を築いたり、安心して生活が送れたりできるよう、指導・支援を行います。 ことばの教室において、一人ひとりの状態に応じて発音の学習、ことばの発達促進の学習、聴覚学習を行い、会話などを通じたコミュニケーション能力の向上を図ります。</p>		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	大和市特別支援教育センター通級指導教室備品の充実 ことばの教室用教材備品の充実	同左	
実績	大和市特別支援教育センター通級指導教室備品を整備 ことばの教室用教材備品を整備	大和市特別支援教育センター通級指導教室備品を整備 ことばの教室用教材備品を整備	
事務事業名	ことばの教室運営事業	担当課	指導室

施策の方向1-4 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます

技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化等により、子どもが身に付けるべき知識や技能も変化しています。教員は、変化する新しい教育課題へ対応するために、学びの目的と、その学習過程を考えながら、授業を構想する必要があります。

様々な国の人々とのコミュニケーションを目指す小学校からの外国語教育、論理的な考え方を身に付ける方法の一つであるプログラミング教育等、今日的な教育課題について教職員が学ぶ機会を持つことができるよう、研修を充実します。

また、経験の浅い教員の割合が増加する中、教員自らが課題意識を持ち課題解決に向けた取組みを行う新しい研修を実施することにより、実践力の向上を目指すとともに職務に対する力量をさらに高めていきます。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	外国語教育の推進		
内容	外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、外国の言語、文化について理解を深め、国際コミュニケーション能力の向上を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	ALT（アシスタントランゲージティーチャー） 派遣回数 1,600回 AET（アシスタントイングリッシュティーチャー） 派遣回数 620回	同左	
実績	ALT（アシスタントランゲージティーチャー） 派遣回数 2,075回 AET（アシスタントイングリッシュティーチャー） 派遣回数 684回	ALT（アシスタントランゲージティーチャー） 派遣回数 2,091回 AET（アシスタントイングリッシュティーチャー） 派遣回数 684回	
事務事業名	英語教育推進事業	担当課	指導室

項目	プログラミング教育の支援		
内容	児童生徒を対象に、プログラミングへの興味関心を高め、動機づけや学習の深化を目的としたプログラミング教室を開催します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	放課後寺子屋プログラミング教室開催 チャレンジプログラミング教室開催	同左	
実績	放課後寺子屋プログラミング教室開催 352回 チャレンジプログラミング教室開催 66回	放課後寺子屋プログラミング教室開催 225回 チャレンジプログラミング教室開催 94回	
事務事業名	教育用コンピュータ運用管理事業 情報教育推進事業	担当課	教育研究所

項目	学校訪問による今日的課題への対応の支援		
内容	指導主事の学校訪問により、今日的教育課題に対する指導力向上を支援します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	要請訪問の実施 28回	同左	
実績	要請訪問の実施 73回	要請訪問の実施 61回	
事務事業名	学校訪問による学校別指導推進事業	担当課	指導室

項目	教職員の指導力向上の推進		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	訪問研修の実施 56回	同左	
実績	訪問研修の実施 56回	訪問研修の実施 28回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教育に関する調査研究・研修の推進		
内容	今日的な教育課題の調査研究を行います。 様々な教育課題及び専門教科に関する研修講座を開催します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	人格的資質向上研修講座 2回 課題解決力向上研修講座 4回 授業力向上研修講座 5回	同左	
実績	人格的資質向上研修講座 2回 課題解決力向上研修講座 3回 オンライン 1回 授業力向上研修講座 5回	人格的資質向上研修講座 2回 課題解決力向上研修講座 4回 授業力向上研修講座 6回	
事務事業名	教育に関する調査研究・研修事業 理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

施策の方向1—5 学びを支える教育環境整備を進めます

良好な教育環境は、子どもの学習意欲を引き出す大きな要因の1つです。充実した学習活動を行うことができ、教員等からの適切な支援を受けることができるよう、必要な教材教具をそろえることで良好な教育環境を整備します。また、子どもに起因しない家庭の経済事情が要因で、就学が困難にならないよう、就学援助を引き続き実施します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	就学援助制度		
内容	学校教育法の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な家庭の負担を軽減するため、給食費や学用品費等を援助します。 ※受給者数は、経済状況によって増減します。経済状況を注視し、効率的な援助に努めます。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	受給者数 小学校 2,230人 中学校 1,138人		同左
実績	受給者数 小学校 2,123人 中学校 1,055人		受給者数 小学校 1,904人 中学校 957人
事務事業名	小・中学校学用品等就学援助事業		担当課 学校教育課

項目	就学援助制度（医療費・めがね購入）		
内容	就学援助の認定を受けた家庭の児童生徒で、学校長から治療を指示された場合は医療費を援助します。また、同様の認定を受けた準要保護世帯の児童生徒で、学校の検診において片側視力が0.6以下の場合めがね代等を援助します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	小学校 227人 中学校 211人		同左
実績	小学校 176人 中学校 155人		小学校 140人 中学校 116人
事務事業名	小・中学校医療費等就学援助事業		担当課 保健給食課

項目	第3子以降の学校給食費の助成		
内容	保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童生徒の学校給食費を助成します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	補助金交付人数 小学校 244人 中学校 2人	同左	
実績	補助金交付人数 小学校 234人 中学校 4人	補助金交付人数 小学校 240人 中学校 6人	
事務事業名	学校給食費助成事業	担当課	保健給食課

項目	奨学金制度		
内容	高等学校等への就学希望があるにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難な家庭の負担を軽減し、生徒の高校進学を支援します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	受給者数 150人	同左	
実績	受給者数 132人	受給者数 113人	
事務事業名	奨学金給付事業	担当課	学校教育課

項目	学校評議員の依頼		
内容	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進めることにより、学校教育の充実を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	学校評議員等の依頼人数 158人	同左	
実績	学校評議員等の依頼人数 149人	学校評議員等の依頼人数 113人	
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	教育ネットワークの運用管理		
内容	小・中学校等をインターネット網で結ぶ教育ネットワークシステムの保守管理を行います。校務支援システム及び資産管理システムの運用管理を行います。 クラウドシステムを効果的に活用するため、モバイル Wi-Fi ルータを整備します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件 モバイル Wi-Fi ルータ整備	同左	
実績	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件 モバイル Wi-Fi ルータ整備 527台	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件 モバイル Wi-Fi ルータ整備 527台	
事務事業名	教育ネットワーク運用管理事業	担当課	教育研究所

項目	各学校への教育用コンピュータの整備		
内容	小・中学校のコンピュータ教室等に設置した教育用コンピュータの運用管理を行います。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	校内LAN機器リース更新 小学校等電子黒板更新 ICT支援員等の配置	同左	
実績	校務用コンピュータ更新 359 台 小学校等電子黒板更新 73 台 ICT支援員の配置 各校1日/週 教育用端末機 (Chromebook) 整備 1,786 台	校務用コンピュータ更新 299 台 小学校等電子黒板更新 60 台 ICT支援員の配置 各校1日/週 教育用端末機 (Chromebook) 整備 832 台	
事務事業名	教育用コンピュータ運用管理事業	担当課	教育研究所

教育委員会の自己点検評価

基本目標 Ⅰ 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

施策の方向1—1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します

目指す成果 【子どもは】基礎基本が身に付いている

[施策の達成度] **B**

主要な施策の成果

【小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業】(学校教育課)

- ・小学校5学年、中学校1学年で1学級当たりの児童生徒数が35人以上である学校に対し、少人数指導等非常勤講師を配置することにより、児童生徒一人ひとりの個性や特徴を把握し、きめ細やかで丁寧な指導を行うとともに、身近な存在の教師が複数いることで、児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整備しました。

【学力向上対策推進事業】(指導室)

- ・小学校において、全校児童を対象に放課後の学習を支援する「放課後寺子屋やまと」を実施し、基礎学力の向上を図りました。また、夏季休業期間中における学力向上や学習習慣の定着を目的とした「夏休み寺子屋やまと」を実施しました。
- ・中学校において、全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う「中学校寺子屋やまと」を実施しました。放課後の学習機会の提供や定期テスト前の学習フォローなどを行い、多様なニーズに対応しました。また、長期休業中における学習支援や、中学3学年を対象とした学習会を実施しました。
- ・小中学校ともに、寺子屋コーディネーターが授業に入り、児童生徒の学習の様子を共有し、放課後等の学習支援につなげました。また、共有した児童生徒の情報をもとに、寺子屋コーディネーターと教員とが一緒に、児童生徒が主体的な学びとなるような授業の手立てや支援方法を考えました。
- ・学習教材スタディサプリの活用状況を分析し、活用方法について情報発信をしました。
- ・小学校3年生から中学校2年生までを対象として、大和市学習理解度調査を実施し、国語、算数、数学の基礎・基本の定着を確認しました。各学校で児童生徒の学習理解度を把握し、未定着な学習内容については、年度内に定着・習熟の指導を実施しました。

【教職員研修実施事業】(指導室)

- ・近年、学校のニーズに応じる要請訪問の増加に伴い、全小中学校に対し一律の内容で実施する訪問研修を2回から1回とし、要請訪問の機会を増やしました。要請訪問の内容としては「学習評価」や「協働的な学び」をテーマとしたものが多く、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた授業改善等の研修を行いました。
- ・各学校の学力向上担当者による会議を年に2回開催し、中学校区の担当者によるグループ協議を通じて課題を共有し、小中連携の視点に立った学力向上策を話し合いました。また、教育委員会委託の研究グループの実践発表を行い、実践から分析された今後の取り組みについて市内全校で共有しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・講師として教育実践家を招いて開催する授業力向上研修講座の中で、1人1台端末を活用した提案授業の公開及び講義という組み合わせでの研修講座を開催し、端末を効果的に活用した授業実践力の向上を図りました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・教育有識者を招いての研修講座を開催し、教職員の理科教育に関する基礎知識の習得を図りました。
- ・訪問研修の実施により、教員の理科教育における指導力の向上を図りました。
- ・科学教室の開催を通して、児童生徒・保護者の科学技術への興味関心を高めることができました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・教育の情報化に関する調査研究部会では、全ての学習の基盤となる情報活用能力の体系的な育成を図るため、情報活用能力体系表の整備に取り組みました。
- ・情報活用能力体系表を整備することで、情報活用能力を育成するためにはどの学年でどのような学習に取り組めばよいか等について、見通しをもってカリキュラム検討ができるようになりました。
- ・ICTの活用等に関する研修講座を開催し、教職員の指導力の向上を図りました。

今後の主な課題

【小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業】（学校教育課）

- ・各学校、各学級の実情を考慮し、児童生徒数にこだわらない効果的な配置を検討する必要があります。
- ・中学校における35人学級の対象学年の拡大について、国の動向等を注視していく必要があります。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・児童生徒の動機につながる学習支援、学び直しや発展的な学習ができたりするよう個別最適なアプローチのためのコンテンツ等の充実が必要です。
- ・寺子屋やまとコーディネーターに付与した端末の活用について、研修を実施する必要があります。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・国や県の方針による研修履歴について、注視する必要があります。また、学校の現状に合わせた研修の内容や開催方法について、調査・研究を進めていく必要があります。
- ・「新たな教師の学びの姿」の実現や「学校の働き方改革の推進」により、研修内容や方法について検討する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・授業に直ぐに生かせるように、引き続き公開授業を取り入れた研修講座等、実践的研修を立案・企画する必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・研修講座の内容について、実践的な実験・観察技能の習得を図れるよう、アンケート等を活用し実態を把握する必要があります。また、事業の周知を積極的に行い、必要な時に研修を受けやすい環境を作る必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・情報活用能力を育成するための授業の在り方について、実践をとおして研究を進める必要があります。

成果指標に対する評価

小学校においては、最終目標値に達しておらず、基礎的・基本的な学習内容を習得するための継続的な指導が必要とされます。中学校においては、最終目標値に達しているものの、経年変化としては微弱ではありますが通過率は下がっており、小学校と同様、継続的な指導が必要とされます。今年度、テストの形態を紙又はクロームブックの選択制にして実施しており、テストの内容、方法についても学校教育の情報化の状況に応じて検討していく必要があります。

成果を計る主な指標		各学年の基礎的・基本的な学習内容の習得を計る、振り返り調査の通過率					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 60.3%	小) 68.4%	小) 72.8%	小) 75.6%	小) 77.9%	小) 77.1%	—	小) 80.0%
中) 57.1%	中) 62.8%	中) 80.0%	中) 84.1%	中) 82.5%	中) 81.6%	—	中) 80.0%
【設定理由】							
児童生徒が基礎的・基本的な学習内容を習得していることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに、小学校、中学校ともに80%程度の通過率を目指します。							

施策の方向1—2 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します

目指す成果 【子どもは】主体的・対話的で深い学びを実現している

[施策の達成度] **A**

* 主要な施策の成果 *

【教育研究支援事業】(指導室)

- ・各学校が学校の実態に応じて研究テーマを設け、児童生徒に身につけさせたい力を明確にし、そのための方法や手立ての研究を行うため各学校に委託金を交付しました。また、各学校へ指導主事を派遣して指導助言を行うなど、授業改善・指導力の向上を図りました。
- ・小中学校の教育研究会へ補助金を交付し、また、研究内容によっては指導主事が講師となり、国や県の動向について情報提供や授業改善に向けた指導助言を行うなど、研究の充実を図りました。

【学力向上対策推進事業】(指導室)

- ・全校児童を対象に「放課後寺子屋やまと」「夏休み寺子屋やまと」を実施し、基礎学力の向上を図りました。中学校では、「中学校寺子屋やまと」を実施しました。また、長期休業期間中に「中学校夏休み寺子屋やまと」「中学校冬休み寺子屋やまと」を実施しました。
- ・中学1年生の英語と数学の授業では、チーム・ティーチングを実施し、一斉指導では難しい生徒のフォローやきめ細やかな言葉かけ、個別指導などを行いました。

【教職員研修実施事業】(指導室)

- ・指導主事による要請訪問において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研修や授業視察後の指導助言を行いました。

【小・中学校図書館教育推進事業】(指導室)

- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への積極的な取り組みと応募を各学校に働きかけ、応募数が増加しました。
- ・学校図書館が「主体的な学び」を支える「情報センター」としての役割を担えるよう、学校図書館の環境を整備しました。
- ・小学校5、6学年の全学年に新聞を配架するとともに、中学校全学年にデジタル新聞を活用できる環境を整備したことにより、時事への関心を持つ機会を増やすほか、調べる学習の資料として有効活用することで知識を広げ、考えを深める機会を増やしました。

【英語教育推進事業】(指導室)

- ・ALTを派遣し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・教育課程研究協議会小中連携推進部会では、9年間を見据えた英語教育を協議の柱とし、小中連携して「話すこと」等の取り組みなどの情報発信を行いました。
- ・英語によるコミュニケーションを実際に体験する機会として、夏休みに「English Day」を実施しました。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

- ・1人1台端末等のICT機器を効果的に活用した授業を行えるよう、マニュアルの作成や研修会の開催、活用事例の紹介等を積極的に行いました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・教育実践者として著名な現役の教諭及び研究者を講師として招き、国語科や生活科を中心とした「主体的・対話的で深い学び」に関する授業実践の事例紹介や探究型授業の指導法について学ぶ研修講座を開催し、授業力向上を図りました。
- ・「地域教材」に関する調査研究部会では、令和7年3月の発行に向けて小学校社会科副読本「やまと」の改訂作業に取り組みました。
- ・授業力向上に関する調査研究部会では、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」というテーマのもと、専門家である大学の名誉教授を講師に招いて研究に取り組み、授業力向上を図りました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・児童生徒の体験的な学習を行えるよう授業で使用する場合や、実験方法の技量を高めるための研修を行う際に機器の貸出しを行いました。相談窓口は継続して設けることで、先生方の授業作りの一助となるよう心掛けました。
- ・「理科教育」に関する調査研究部会では、学びたいときに子ども自らアクセスできる「学BOX」内のコンテンツについての研究や開発を行うとともに、リーフレットを作成し、全校への周知、情報提供を行いました。

今後の主な課題

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・学びの動機付けや、幅広い資質能力を育成するにあたっては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、児童生徒に必要な力をバランスよく育んでいくことが必要です。そのため、教職員への丁寧な研修が求められます。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取り組みのため、コロナ以前（令和元年度）に比べ、学校からの研修要請が増加しており、学校の要請に適切に応じるためには、指導主事の学習の機会が必要です。研究校の公開授業・協議会参加、文部科学省の検討委員会オンライン傍聴等の時間の確保等が必要であるほか、その中でも特に情報共有の時間の確保が重要と考えています。

【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室）

- ・情報活用能力の育成のための活動では、新聞や図書教材の適切な活用を図る必要があるため、新聞の配架やデジタル新聞の配信等が必要となります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・学習に効果的な端末活用の事例を随時発信し、さらに活用を推進していく必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・引き続き「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業について研究するとともに、市内に実践事例を発信していく必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・調査研究部会の開催によって理科教育に対して大和市全体の指導力向上を目指しました。そのためにICT機器活用について令和5年度までに端末活用やポータルサイトの作成や実践的な活用を研究しました。今後はそれらを活用しながら、主体的・対話的で深い学びをさらに充実させるために今日的課題について調査・研究する必要があります。

成果指標に対する評価

「図書館を使った調べる学習コンクール」について、応募数は最終目標値を達成しました。スーパーバイザーをはじめ、学校司書による図書館の環境整備が要因の一つと考えられます。調べる学習については、STEAM教育の素地となる探究的な学習につながるため、今後も児童生徒の取り組み意欲の継続に向けて、各学校に働きかけていきます。

成果を計る主な指標		「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
6,992人	7,097人	1,939人	7,090人	7,129人	8,070人	—	7,410人
【設定理由】 子どもが、充実した学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用し、調べる学習を通して主体的に学んでいることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに、6%程度の増を目指します。							

施策の方向1—3 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します

目指す成果 【子どもは】一人ひとりの子どもに適した教育を受けている

[施策の達成度] **B**

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校非常勤講師派遣事務】(学校教育課)

- ・適正に非常勤講師を派遣し、学校運営及び学級運営を円滑に行うことで、一人ひとりの子どもに目を向けた教育を行える環境を設けました。

【小・中学校特別支援教育就学奨励事業】(学校教育課)

- ・特別支援学校への就学奨励に関する法律等の趣旨に基づき、大和市立の小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒等の保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図りました。

【特別支援教育研究事業】(指導室)

- ・大和市特別支援教育研究会において、教職員の特別支援教育に係る専門的な知識やスキルの向上のため、学習会を実施しました。また、小学校では、宿泊移動教室、中学校では、9校合同の交流会を実施しました。

【特別支援教育推進事業】(指導室)

- ・特別支援学級や通常の学級の担当教諭等を対象に実施している特別支援教育推進研修会(全体会・選択研修)を開催し、研修を受講した教員の研修に対する評価は、4段階評価で平均3.76でした。
- ・96名の特別支援教育ヘルパー、37名の特別支援教育スクールアシスタントを配置し、充実した支援体制を設けることにより、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応え、児童生徒の困り感の解消に繋がりました。
- ・大和市特別支援教育巡回相談チームの派遣については、各学校からの要請に基づいて実施していることに加え、指導主事や特別支援教育相談員による学校訪問などを通して、各学校の状況を把握し、必要に応じて、実施しました。
- ・教育支援教室「ひだまりの教室」には、5名の児童生徒が通室し、障がいの状態や教育的ニーズに合わせ、個別に支援を行いました。また、登校渋りの状態にある児童の保護者から相談を受け、学校へ訪問し、対象児童の行動観察を行い、支援体制や支援について助言しました。

【ことばの教室運営事業】(指導室)

- ・草柳小、渋谷小及び林間小に設置した「ことばの教室」において、ことばと聞こえの障がいを有する児童に対して、その症状に合わせた指導を行い、障がいの改善を図りました。
- ・特別支援教育センターに設置した「はぐくみの教室」において、通常の学級に在籍している情緒面や行動面、学習の仕方に課題がみられる児童生徒に対して、より豊かな人間関係を築き、安心して学校生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援や指導を行いました。

【外国人児童生徒教育推進事業】（指導室）

- ・外国人児童生徒に対し、日本語指導員による日本語指導や教員と連携した教科支援、外国人児童生徒教育相談員の派遣による教育相談や通訳ならびに母語支援などを行うことにより、日本語の定着や母語継承に向けた教育を行いました。
- ・国際教育担当者会を開催し、外国人児童生徒に関する日本語指導や共生教育について学ぶことで、国際教育担当者の理解を深めました。
- ・年度途中に編入する外国人児童生徒や就学前の外国人児童生徒への教育相談を実施し、学校への案内や情報提供を行いました。
- ・就学前の外国人児童生徒への入学準備支援を大和市国際化協会へ委託することで、外国人児童生徒とその保護者への支援を行いました。
- ・外国人児童生徒の保護者に対し、通知文書等の内容が正確に伝わるよう、翻訳を行いました。

【就学相談事業】（指導室）

- ・特別支援教育担当指導主事と特別支援教育相談員が、特別な配慮を要する児童生徒の保護者からの相談を受け、個々のニーズに応じた就学に関するアドバイスを行いました。

特記事項

【特別支援教育推進事業】（指導室）

- ・大和市立学校医療的ケア実施要綱を策定し、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師を派遣することにより、安全な学校生活が送れるよう配慮しました。
- ・教育上特別な支援を要する就学予定児及び学齢児童生徒に対する適切な学びの場の検討等を行うために「大和市教育支援委員会」を設置しました。

今後の主な課題

【小・中学校非常勤講師派遣事務】（学校教育課）

- ・講師登録について広く周知を行い募集に努めているほか、退職教員への連絡等を行い教員の確保に向けて取り組んでいますが、非常勤講師の急な派遣要請は対応できない場合もあるため、今後も継続して幅広い人材の確保に努めていきます。

【特別支援教育推進事業】（指導室）

- ・各学校において、全ての教職員の特別支援教育に対する理解と専門性の向上、校内支援委員会の確立等、特別支援教育の支援体制の再整備が求められている中で、研修会による周知等のほか、指導主事による学校訪問の充実が必要です。
- ・支援の必要な児童生徒が年々増加し、教育的ニーズも多様化しているため、計画的な特別支援教育スクールアシスタント及び特別支援教育ヘルパー、看護師の配置が、今後も継続して必要です。
- ・巡回相談の活用に向け、各学校の教職員へ積極的に周知を図っていく必要があります。特別支援学級に在籍し不登校の状態にある児童生徒への支援のため、青少年相談室と連携し、特別支援教育センター内における「ひだまりの教室」の機能を充実させる必要があります。
- ・多様で柔軟な学びの場の充実を図ってきましたが、国や県、他自治体のインクルーシブ教育の推進の動向を注視しながら、本市の特別支援教育の支援体制の課題を整理し、検討していく必要があります。

【ことばの教室運営事業】（指導室）

- ・ことばと聞こえの障がい、早期からの指導や訓練が有効であり、小学校入学段階での早期入級が望まれるため、広く周知することが必要です。
- ・個々のニーズに対応するための機器や防音効果の高い施設の整備が必要です。

【外国人児童生徒教育推進事業】（指導室）

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、より細やかな支援ができるよう体制の強化が必要です。
- ・国際教育の充実を図るため、管理職も含め教職員への周知を積極的に行い、意識啓発をより推進する必要があります。
- ・大和市国際化協会やボランティアの方々など関係者との情報共有を通じ、連携を強めていく必要があります。

【就学相談事業】（指導室）

- ・相談件数の増加に伴い、面談や園訪問、学校案内の件数も増えており、相談体制の強化、再整備が必要です。
- ・重度障がいや医療的ケア等、教育的ニーズの高い児童生徒の入学・進学に向けた相談に対応するために、より専門的な知識や学校への支援体制に対する助言や指導の必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

各種相談については、関係機関と連携し、本人・保護者との合意形成を図り、よりよい学びの場につながることであります。巡回相談については、管理職も含め教職員への周知を積極的に行い、巡回相談の良さに気づくことができるような働きかけを行うことで、目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標	大和市特別支援教育センターで扱った、特別支援や発達に関する保護者や学校からののべ相談件数						
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
201 件	198 件	185 件	211 件	203 件	225 件	—	270 件
【設定理由】 保護者や学校の教員が専門家と相談することは、困難をかかえている子どもに寄り添った教育の推進につながります。一人ひとりの子どもに適した教育が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、相談件数が前年度を上回ることを目指します。							

施策の方向1—4 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます

目指す成果 【教職員は】 今日的な諸課題に対応できている

[施策の達成度] C

* 主要な施策の成果 *

【教育研究支援事業】(指導室)

- ・ 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究を進めるため、教育課題研究推進校として、桜丘小学校、林間小学校、つきみ野中学校が委託を受けており、桜丘小学校、つきみ野中学校が研究発表を行い、市内小中学校へ情報発信しました。また、研究委託の成果物に関しては、リーフレットや教職員用ネットワークパソコン上で情報提供を行いました。

【教職員研修実施事業】(指導室)

- ・ 多岐にわたる各学校の今日的課題に対して、一律の研修ではなく、各学校のニーズに応じる要請訪問で対応しました。
- ・ 全小中学校に対し、指導主事が今日的な教育課題である「いじめ防止対策推進法に基づく各学校のいじめ防止対策指針の見直し」をテーマに、学校へ出向いて行う訪問研修を行いました。

【英語教育推進事業】(指導室)

- ・ ALT、AETを派遣し、ネイティブスピーカーと直接接する機会を設け、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・ 義務教育9年間を見据えた小中連携した英語教育を推進するため、教育課程研究協議会 外国語教育研修会を開催し、外国語教育における小中連携の全中学校区において取り組むことと、小・中学校での外国語教育の指導力向上を図りました。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

- ・ 不登校児童生徒数の増加に伴い、不登校の要因を理解するとともに児童生徒への支援の在り方に関する講座を開催しました。
- ・ 誰も置き去りにせず、共に学び、生きていく社会や学校の在り方について、インクルーシブ教育の理念から考える講座を開催しました。
- ・ 災害発生時に自分の命を守るという観点から、子どもの「安全力」をはぐくむための安全教育に関する講座を開催しました。
- ・ 国語科や生活科等の具体的な授業実践の事例を通して、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の理解を深めるとともに、見通しのある授業を構想する力を身に付けるという目的において、講座を計画・開催しました。
- ・ 1人1台端末の活用を推進するための教員研修を設定しました。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

- ・ 「放課後寺子屋プログラミング教室」の発展として、プログラミングをして意図した通りにロボットが動くかを試す「チャレンジプログラミング教室」を開催しました。また、小学校理科や中学校技術科でプログラミングロボットの貸出しを行うとともに、授業の進め方に関する事前研修や当日の授業支援等を行いました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・指導主事による訪問研修では、観察や実験を主とした体験的な内容を充実させることにより、理科を指導した経験が少ない教員等の指導力向上を図りました。また、薬品管理研修を全校で行うことで、理科準備室の管理方法について周知することができました。

【教育用コンピュータ運用管理事業】（教育研究所）

- ・ICT支援員の支援を受けながら端末を活用した授業を実践し、教員の実践力が高まりました。

今後の主な課題

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・研修方法については、内容によって集合やオンライン、ハイブリッド*¹あるいはオンデマンド*²など、より効果的に実施できるよう検討する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・講師や受講者からの要望によっては、オンラインあるいはハイブリッドを視野に入れて開催方法を検討する必要があります。
- ・教育用端末機（Chromebook）の整備による学びの変化に対応するために、授業での効果的な活用や情報モラル教育の指導法など、教職員のニーズや今後の教育情勢を見据えた研修講座を立案・企画していく必要があります。
- ・若い先生方や教員経験の浅い先生方が増加しているため、授業づくりに関する研修講座を立案・企画していく必要があります。
- ・プログラミング教育の必修化に伴い、引き続きプログラミングを取り入れた授業づくりに関する研修講座を立案・企画していく必要があります。
- ・全国的に不登校児童生徒数の増加傾向があるため、不登校の要因を理解する研修講座を立案・企画していく必要があります。
- ・特別支援教育やいじめ等対策・不登校などの課題については、指導室や青少年相談室と連携して研修講座を立案・企画していくなど、研修全体を協働して運営する必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・プログラミング教育を通して、子どもたちに「プログラミング的思考」（論理的思考）の育成を目標に、ICT支援員と協力しながら題材を検討するとともに適切な教材整備や指導案の提供などの支援を引き続き行う必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・訪問研修や薬品管理研修は教員に継続して周知・技能の向上を図る必要があるため、継続して行います。また、今日的な教育課題に対応した授業が行えるように、教員のニーズに合わせた理科に関する研修を行っていく必要があります。加えて学習指導要領に則した理科・環境教育を実践するために、今日的課題の一つである、環境教育に重点を置き、その授業方法や主体的・対話的で深い学びの充実について調査研究を行う必要があります。

【教育用コンピュータ運用管理事業】（教育研究所）

- ・児童生徒の時代に即した学びを保障するため、ICT支援員の継続した配置や支援回数増などICT支援体制の強化が引き続き必要です。

*¹ 会場で実施している研修講座を、インターネット接続により、同時に受講することができる

*² 録画された研修講座を、インターネット接続により、いつでも受講することができる

*** 成果指標に対する評価 ***

受講者のニーズに合った研修講座を行うために、講師と研修講座の事前打合せを行い、多くの受講者が「役に立つ」と答える満足度の高い研修を実施することができました。受講者の中には、「質の高い研修講座が多く来年度も積極的に受講したい」「2学期の授業に活かすことのできる研修内容だった」という感想がありました。今後の課題としては、教員が特続的に学び続ける環境を整備するためにも、今後も引き続き、今日的な教育課題に対応した講師選定及び研修講座の企画が必要であるとともに、長期休業期間以外における研修講座への参加については必要に応じてハイブリッド開催などの開催方法を検討する必要があります。

プログラミングへの興味関心を高め論理的思考を育むことを目的として「放課後寺子屋プログラミング教室」を開催していますが、学年が上がるにつれ、習い事や塾、部活動などへの参加が増えることに伴い、参加人数が減少する傾向が見られます。プログラミングロボットを活用した指導案を提供し、児童生徒が授業の中でプログラミングを体験できるよう支援を行うとともに、教育課程内における発達段階に応じたプログラミング教育の充実など、プログラミング教育の一層の推進に努めます。

成果を計る主な指標	今日的な課題に対応した研修講座で「役に立つ」と答えた教職員の割合						最終目標値 (R6)
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
97.0%	98.0%	100.0%	94.6%	98.2%	97.6%	—	100.0%

【設定理由】
 研修講座は、教職員の課題解決力や資質向上に大きく寄与することから、今日的な課題に対応することのできる教職員育成が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに、100%を目指します。

成果を計る主な指標	放課後の時間を使い、プログラミングについて学ぶ「放課後寺子屋プログラミング教室」の参加者数						最終目標値 (R6)
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) —	3,057人	1,504人	3,033人	3,421人	3,015人	—	小) 12,000人
中) —	247人	208人	438人	226人	100人	—	中) 5,000人

【設定理由】
 児童生徒の情報活用能力の育成を図ることや、物事の仕組みを論理的に考察する力を身に付けるとともに新しいものを作り出す楽しさを味わわせるために、様々なプログラミング教室を開催するなど、プログラミング教育を推進します。目標値に向けて「放課後寺子屋プログラミング教室」の参加者数が増加することを目指します。

※策定当時、全児童生徒の参加を期待し、概ね全児童生徒数を目標値として設定しましたが、放課後の部活動や習い事・塾等により、現実的に、目標達成は難しい状況にあります。このような状況から、次期計画の策定に当たっては、この指標等について見直しを予定しています。

施策の方向1—5 学びを支える教育環境整備を進めます

目指す成果 【子どもは】教育環境が整った中で、学ぶことができる

[施策の達成度] **B**

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校備品整備事業】(教育総務課)

- ・各学校が要望する備品について、優先順位に応じた適切な整備を行いました。

【大和市学校教育基本計画進行管理事業】(教育研究所)

- ・令和5年度は、学校教育基本計画推進会議を3回開催し、計画の進捗について教育委員会内で情報を共有し、改善点について議論を行いました。

【小・中学校管理事務(学校配当)、児童・生徒教育活動事業(学校配当)】(教育総務課)

- ・現場のニーズに応じて各学校が学校運営上必要な消耗品等を柔軟に購入できるよう、適正な経費を各学校に配当しました。

【通学区域設定・変更事務】(学校教育課)

- ・交通管理者及び道路管理者と協議し、交通安全対策を実施することで、児童生徒の登下校の安全の確保に繋がっています。

【奨学金給付事業】(学校教育課)

- ・高等学校等へ就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため、奨学金を交付し高等学校への就学を支援しました。

【小・中学校学用品等就学援助事業】(学校教育課)

- ・経済的な理由により小中学校への就学に係る経費の支出が難しい家庭に対し、給食費や学用品費等の援助を行うことで、児童生徒の学習環境の平等性を維持しました。

【小・中学校医療費等就学援助事業】(保健給食課)

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校で行われる視力検査においてめがねが必要と判断された児童生徒に対し、検眼料とめがね購入費を補助しました。

【学校給食費助成事業】(保健給食課)

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の子どもに係る学校給食費の助成を行いました。

【小・中学校特別支援教育教材備品等整備事業】(指導室)

- ・特別支援学級において、個々のニーズに合った教材備品等を整備することで特別支援教育の充実を図りました。

【指導図書等整備事業】(指導室)

- ・各学校に指導書を配布し、教科指導を効果的に行える環境の整備を進めました。

【小・中学校教材等整備事業】(指導室)

- ・学校の要望に基づき、教育活動に必要な教材を整備しました。

【小・中学校教科書等整備事業】(指導室)

- ・教育委員会が採択した教科用図書及び体育の準教科書を配布しました。
- ・小学校においては国語と算数、中学校においては国語、英語及び理科の指導者用デジタル教科書を配信しました。
- ・社会科の教材として大和市の地図を配布しました。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校が地域と連携し、社会とつながる協働的な学びづくりの環境を整えるため、小中合同の学校運営協議会を鶴間中学校（林間小学校）に設置しました。

【小・中学校移動水泳授業実施事業】（指導室）

- ・プールのない中学校5校のうち4校において、引地台温水プールでの移動水泳を実施しました。
- ・北大和小学校、西鶴間小学校において、引地台温水プールでの移動水泳を実施しました。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・小学校において、全校児童を対象に放課後の活動を支援する「小学校放課後寺子屋やまと」、「放課後子ども教室」を実施し、居場所を確保するだけでなく、児童が自発的に学べる環境を整備しました。
- ・中学校において、全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う「中学校寺子屋やまと」、長期休業中における学習支援を実施し、生徒が自発的に学べる環境を整備しました。

【理科センター運営事業】（教育研究所）

- ・様々な理科・環境教育を実践する機器を学校に貸し出したり、微小生物の配付を行うことで、理科・環境教育の授業に役立てました。

【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所）

- ・小中学校等をネット回線で結ぶ教育ネットワークシステムを正常に維持管理し、学校間、校内の情報共有を図りました。

【教育用コンピュータ運用管理事業】（教育研究所）

- ・小中学校の1人1台端末や大型提示装置の故障対応及び追加整備、IT資産管理システムの更新等を実施し、学校の適切なICT環境の維持管理を行いました。

*** 今後の主な課題 ***

【奨学金給付事業】（学校教育課）

- ・給付額や対象者について、近隣市を参考に検討を行う必要があります。

【小・中学校学用品等就学援助事業】（学校教育課）

- ・就学援助の認定基準や援助項目について、近隣市を参考に検討を行う必要があります。

【小・中学校教材等整備事業】（指導室）

- ・教材教具研究協議会で見直しを行った標準教材品目票を基準とし、教材のデジタル化推進等の動向に注視しつつ、学校の要望に応じた整備を進める必要があります。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校運営に地域の教育力をより活用するため、学校運営協議会制度導入校の状況を踏まえ、今後の在り方を検討する必要があります。

【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所）

- ・児童生徒1人1台端末や教職員用の校務用コンピュータについて、今後も安全で安定的に使用できる教育ネットワークの維持及び運用管理が必要です。

【教育用コンピュータ運用管理事業】（教育研究所）

- ・児童生徒1人1台端末を有効活用するための新たな提案が引き続き必要です。
- ・児童生徒の時代に即した学びを保障するため、ICT機器の更新や新たな機器の導入などICT環境の整備をより一層強く推進する必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

「GIGAスクール構想」に基づく児童生徒1人1台端末の早期実現のため、国の補助金や臨時交付金を活用して令和2年度に同端末の整備を行い、児童生徒1人1台端末環境が実現されました。令和4年度には臨時交付金を活用してネットワーク環境を改善しました。その後も故障等への対応のため追加整備を行い、1人1台端末環境を維持しています。今後も、時代に即した児童生徒の学びを保障するため、ICT機器の更新や新たな機器の導入などICT環境の整備を行っていきます。

また、児童生徒1人1台端末を効果的に活用し、より分かりやすい授業を行えるようにするため、活用事例の共有や研修会の開催等により、教職員のスキル向上及び授業力向上について推進していきます。

成果を計る主な指標		児童生徒用PC1台当たりの児童生徒数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
7.2人	6.7人	1人	1人	1人	1人	—	1人
【設定理由】							
子どもを取り巻く環境に左右されることなく、安心して学習活動を行うことができるよう、教育環境が整えられていることを示す指標として設定します。目標値として、引き続き児童生徒用PC1台当たり1人の整備を維持します。							

成果を計る主な指標		「1人1台のPCを使った授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
—	—	90.7%	92.0%	93.4%	93.3%	—	95.0%
【設定理由】							
教育環境が整った中で児童生徒が学ぶことができていることを示す指標として設定します。日々の学習活動においてPCの有効活用が促進されるような環境整備を計画的に進めていく必要があることから、目標値として、令和6年度までに、95%以上を目指します。							

基本目標 1 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

〔総合評価〕 **B**

〔基本目標1に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針〕

施策の方向1-1「基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します」については、訪問研修や寺子屋コーディネーターによる教員への授業力向上支援により、授業改善に向け取組を進めております。今後も児童生徒一人ひとりの状況に応じて学習を進められるスタディサプリや「放課後寺子屋やまと」の学習支援などを推進し、子どもたち一人ひとりの基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用に取り組めます。

重点施策である施策の方向1-2「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組を推進しますについては、要請訪問により各学校のニーズに応じた研修を実施することにより、学習活動の充実やICT等を活用した多様な方法での学びの実践につながっております。そのことにより児童生徒が自発的に調べる学習等探求的な学びを進めるなど、成果が出ています。今後も、児童生徒の探求的な学びに応えられるよう学校図書館の蔵書をはじめ、新聞、デジタル教材の環境整備に取り組めます。

重点施策である施策の方向1-3「学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します」については、一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じた教育の実現に向け、大和市特別支援教育センター「アンダンテ」を拠点として、専門職や指導主事の増員など相談体制や学校への支援・指導体制の強化を着実に進めていますが、各学校で、求められる支援の多様化、複雑化はそれ以上のスピードで進んでいます。今後のより一層の専門性の強化、相談体制の強化、特別支援教育の支援体制の整備を引き続き進めていきます。

重点施策である施策の方向1-4「今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます」については、不登校要因の理解、今後の教育の在り方、外国語教育、プログラミング教育、1人1台端末の活用などの新しい教育課題に関する教員の指導力向上の取組を進めています。社会の変化はますます加速しており、今後も更に充実した研究・研修が必要です。また、「放課後寺子屋プログラミング教室」については参加者数の割合が前年度を上回るようプログラミングの必要性を伝えるとともに開催方法の改善及びイベントの企画などを行います。さらに、プログラミングロボットを活用した指導案の提供や授業支援など、教員が授業の中で安心してプログラミング教育に取り組むことのできる環境を充実させ児童生徒にプログラミングへの興味関心を持たせていきます。

施策の方向1-5「学びを支える教育環境整備を進めます」については、1人1台端末という環境を生かせるよう、学校と家庭で切れ目ない学習を行う一助となる学校サイト「学BOX」の充実やWi-Fi環境のない家庭への通信機器の貸出しなど、全児童生徒の学習意欲に応える、より良い教育環境の整備を、引き続き進めていきます。

施策の方向全体として、取り組みは着実に進んでいると考えますが、今後も成果と課題を整理しながら、目標達成に向け前進していきます。

基本目標2

様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

施策に向けた考え方

インターネット等により、人と間接的に関わるが多くなった現代社会においては、友だちや教職員など身近な他者と直接関わる中で、人の気持ちを推し量ったり、痛みを理解したりする経験を通し、人を思いやる優しい心を育むことが大切です。そのためには自然や芸術などに触れる体験を通し、豊かな感性を育成する必要があります。

豊かな感性を育てるためには、いじめや差別など、人の心を傷付ける行為は許されないことであると痛切に感じる心を育てることが重要です。

また、子どもが様々な物事との出会いから得た感動を教員が丁寧に受け止めたり、友だちと共有したりするなどの経験を積み重ねることで、表現力や想像力が養われ、さらに感性が豊かになると考えます。

施策の方向2-1 想像力を豊かにする読書活動を推進します

子どもが多様な本に出会うことは、豊かな文化に触れ、様々なことを感じ、考える大きな機会となります。物語には、登場人物の行動や気持ちを自分のこととして感じ、考え、背景を想像するという、実生活とは異なる場で繰り広げられる世界を体験する楽しみがあります。また、図鑑や科学的な本には、知らない世界や見たこともない世界を知る驚きや喜びがあります。子どもの頃に培った読書体験は、将来にわたる豊かな読書生活の土台となります。そのために、いつでも本を手にとることのできる読書環境の充実を目指し、本について相談したり、語ったりすることのできる学校司書を配置するとともに、蔵書新鮮度を維持します。

また、学校図書館の蔵書を充実するだけでなく、学校外でも本と出会い、学びの場を広げられるよう、市立図書館との様々な連携を推進します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	学校図書館教育の推進		
内容	学校図書館の運営や活用の支援を行い、図書館教育の推進を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	学校図書館スーパーバイザー（SLS）による学校訪問 180回	同左	
実績	学校図書館スーパーバイザー（SLS）による学校訪問 181回	学校図書館スーパーバイザー（SLS）による学校訪問 160回	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室
内容	学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2回 学校司書連絡会の開催 3回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	同左	
実績	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2回 学校司書連絡会の開催 3回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2回 学校司書連絡会の開催 3回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

施策の方向2-2 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します

友だちや教員等との日々の関わりから、心の通う人間関係が築かれます。また、緑豊かな学校環境の中で、自然の美しさ、不思議さなどに触れる体験をすることにより、心の安らぎが得られ、豊かな感情、好奇心、表現力等の基礎が培われます。子どもには、そのような環境の中で自分の感動を人に伝えたいという気持ちが芽生えます。子どもの感性を育むため、一人ひとりの表現を教員が丁寧に受け止めることで、子ども同士が感動を共有できる集団づくりを推進します。

音楽、図画工作、美術等の芸術分野の教科では、音楽に触れたり、物を作り出したりする体験を通して感性を育み、表現して楽しんだり、豊かに創造したりする力を伸ばす授業づくりを推進します。専門家の協力を得て、対話による美術鑑賞を実施し、対話を通して作品をより深く鑑賞する取組みを推進します。

また、給食の時間を活用して、子ども同士、子どもと教員が明るく和やかな雰囲気の中で食を共にし、楽しむことで、豊かな人間関係を築いていきます。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	芸術鑑賞等学校行事支援		
内容	児童生徒が心豊かな人間性を育めるよう、優れた芸術に接する機会を提供します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	文化的行事への助成校数	28校	同左
実績	文化的行事への助成校数	19校	文化的行事への助成校数 28校
事務事業名	小・中学校行事等支援事業	担当課	指導室

項目	学校生活を豊かにする学校給食の推進		
内容	食を通して学校生活を豊かにするため、学校給食における食育を推進します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	米飯給食の実施	週4回	同左
	学校給食展の実施	1回	
	親子料理教室の開催	2回	
	食育に関する研究の実施		
	栄養士による学校訪問	200回	
	食に関する指導(教科、総合)	35回	
実績	米飯給食の実施	週4回	米飯給食の実施 週4回
	学校給食展の実施(web)	1回	学校給食展の実施 1回
	親子料理教室の開催(web)	1回	親子料理教室の開催 2回
	食育に関する研究の実施		食育に関する研究の実施
	栄養士による学校訪問	62回	栄養士による学校訪問 123回
	食に関する指導(教科、総合)	72回	食に関する指導 112回
事務事業名	学校給食食育推進事業	担当課	保健給食課

施策の方向2-3 様々な体験学習の機会を提供します

子どもが感じとる力を高め、豊かな人間性を育めるよう、自然に触れたり、優れた芸術に接したりする体験学習の充実を図ります。キャンプや修学旅行等を通し豊かな自然や文化に触れたり、芸術鑑賞を通し優れた芸術に触れたりすることで、感性を育みます。

子どもが将来、社会における自らの役割を果たし、他の人たちと共に生きていくために、「働く」ことの意義を踏まえ、勤労は大切なことであるという意識を育てることが重要です。社会や生活を支える、地域の様々な職業に携わる人々に出会うことで、将来の自分の生き方を考えるきっかけとするキャリア教育を推進します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	芸術鑑賞、体験学習支援		
内容	児童生徒が心豊かな人間性を育めるよう、自然に触れたり、優れた芸術に接したりする機会を提供します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	文化的行事への助成校数 28校	同左	
実績	文化的行事への助成校数 19校	文化的行事への助成校数 28校	
事務事業名	小・中学校行事等支援事業	担当課	指導室

項目	理科教育・環境教育の推進		
内容	児童生徒を対象に、身近な物を使った科学教室やおもしろ科学館を開催します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	子ども科学教室4回 参加人数 112人 おもしろ科学館2回 参加人数 1,200人	同左	
実績	子ども科学教室3回 参加人数 57人 おもしろ科学館2回 参加人数 234人	子ども科学教室3回 参加人数 81人 おもしろ科学館2回 参加人数 309人	
事務事業名	理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

項目	運動、文化活動の場の提供		
内容	中学校の部活動（運動、文化活動）の振興を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	地域指導者の派遣人数 30人	同左	
実績	地域指導者の派遣人数 29人	地域指導者の派遣人数	30人
事務事業名	中学校部活動等支援事業	担当課	指導室

項目	放課後子ども教室の運営		
内容	児童が異学年や地域の方々と交流することをおして、社会性や協調性を育みます。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	放課後子ども教室の参加人数 3,000人/週	同左	
実績	放課後子ども教室の参加人数 2,625人/週	放課後子ども教室の参加人数	2,638人/週
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

教育委員会の自己点検評価

基本目標 2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

施策の方向2—1 想像力を豊かにする読書活動を推進します

目指す成果 【子どもは】進んで、楽しんで本を読んでいる

【施策の達成度】 **A**

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室）

- ・学校図書館スーパーバイザーが中心となり、研修会での講義や演習のほか、各学校を訪問しての学校図書館の運営や活用の支援など、学校図書館教育全般の指導及び支援を行いました。
- ・学校図書館が「情報センター」としての役割を担えるよう、学校図書館の環境を整備し、全小中学校において蔵書充足率100%を継続しました。
- ・指導室に学校図書館スーパーバイザーと指導主事からなる「図書館教育支援チーム」を編成し、読書活動のみではなく、「学習センター」としての機能を充実させ、学習活動の拠点としても学校図書館の活用を図りました。
- ・学校司書の全校配置により、書籍が整理されるなど、学校図書館での読書活動の環境が整い、多くの児童生徒の利用に繋がりました。
- ・学校図書館システムによって、データの活用を進め、読書活動や学習活動がより活性化しました。

* 特記事項 *

【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室）

- ・「令和5年度子供の読書活動優秀実践校」として、下福田小学校が文部科学大臣賞を受賞しました。

* 今後の主な課題 *

【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室）

- ・学校図書館教育担当教諭と学校司書が連携を図り、児童生徒のニーズに応じた選書に努めながら、蔵書の新鮮度を高めるために計画的な入れ替えを継続していく必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

「1か月間の平均読書冊数」については、小中学校ともに減少しています。一方で「読書が好き」と答えた児童生徒の割合は、前年度と比較し増加が見られました。「読書が好き」と答えた児童生徒は、国語の正答率が高い傾向にあります。

蔵書充足率100%は維持できているものの、令和5年度の結果を分析し、方針を検討していく必要があります。

令和5年度の結果を分析し、今後の大和市の小中学校の読書活動の方針を検討していく必要があります。

成果を計る主な指標		1 か月間の平均読書冊数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 14.6 冊	小) 16.8 冊	小) 15.5 冊	小) 15.5 冊	小) 15.6 冊	小) 13.5 冊	—	小) 16.0 冊
中) 4.4 冊	中) 4.8 冊	中) 15.0 冊	中) 5.3 冊	中) 6.0 冊	中) 5.1 冊	—	中) 5.8 冊
成果を計る主な指標		「読書が好き」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 85.6%	小) 84.1%	小) 82.8%	小) 83.6%	小) 81.7%	小) 85.4%	—	小) 94.2%
中) 73.3%	中) 74.6%	中) 71.0%	中) 71.6%	中) 69.9%	中) 73.0%	—	中) 80.6%
【設定理由】							
<p>進んで、楽しんで読書をすることは、子どもの感性を磨くことにつながります。量と質の双方の向上を計るために、児童生徒が本に親しんでいる量を計る指標と、楽しんでいるという質を計る指標として設定します。読んだ本の冊数は、今後も増え続けることを目指します。読書が好きと答えた児童生徒の割合は目標値として、令和6年度までに、小学校、中学校ともに現状値の10%程度の増を目指します。</p>							

施策の方向2-2 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します

目指す成果 【子どもは】感性が豊かになっている

[施策の達成度] A

* 主要な施策の成果 *

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・米飯給食の回数を維持することにより、日本の伝統的な食文化や食習慣の学習機会を設け、食を楽しむ感性を養いました。
- ・学校給食への理解を深めることをねらいとした学校給食展は、「もっと知りたい！大和の給食」をテーマとして、パネル展示や学校での食育紹介、大規模調理機器の展示とかきまぜ体験などを楽しみ、また、親子や友人同士で語り合いながら、給食について知ってもらおうきっかけとなりました。
- ・給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけとなるよう、全国学校給食週間に学校給食ポスター展を実施しました。
- ・学校給食のメニューの調理実習を通して、家庭における食に対する意識を高め、給食の理解を深めることをねらいとした親子料理教室を、夏休みに2回実施しました。
- ・栄養教諭・栄養士が学校を訪問して食育の授業を行い、食に対する意識を高めました。
- ・学校給食における地場農産物の活用を図るため、じゃがいもや大根、白菜、大豆など地場産の食材を積極的に学校給食に取り入れ、地産地消に取り組みました。

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・小学校では、6年生を対象とした芸術鑑賞会「心の劇場」を実施しました。
- ・小中学校においては、専門家を学校に招き、芸術を児童生徒が直接鑑賞する機会を設けました。
- ・小中学校においては、野外教育活動（キャンプ）を実施し、人や自然との触れ合いを通じ、体験活動の中で感性を育みました。
- ・小学校において、対話型美術鑑賞を通じ、専門家の協力を得て作品をより深く鑑賞することができました。

* 今後の主な課題 *

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・引き続き米飯給食の回数を維持して和食文化の継承を行うとともに、学校給食を通じて食育への意識を高めていく必要があります。

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・野外教育活動や芸術鑑賞を通じて育んだ感性を表出できるような環境や場の設定が必要となります。

* 成果指標に対する評価 *

コロナ後の教育活動の見直しにより、対話的な美術鑑賞の在り方を改めて検討する中で、出前授業が減少しました。令和5年度においては、対話型美術鑑賞を実施した児童が美術作品に興味を持った割合が減少しました。芸術に触れる方法について専門的な知識を持った人の助言を受けながら、児童の感受性の育て方を考える必要があります。

成果を計る主な指標		美術館等で対話による美術鑑賞を行った児童が美術作品に興味を持った割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
80.6%	82.0%	実施なし	96.9%	96.4%	94.0%	—	86.6%
【設定理由】 音楽や美術などの芸術に触れ、心を動かされる機会を持つことは、人生が豊かになると考えられることから、学校教育において、芸術と豊かに関わる力を身に付ける学習が行われていることを示す指標として設定します。							

施策の方向2—3 様々な体験学習の機会を提供します

目指す成果 【子どもは】 様々な体験をして経験値を増やしている

[施策の達成度] C

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・ 野外教育活動（キャンプ）、福祉体験活動、歯科衛生士によるブラッシング指導などの体験的な学習や芸術鑑賞会を通し、児童生徒の様々な経験の機会を設けました。
- ・ 社会体験や職場体験を通じ、社会自立や職業的自立に向けた体験の場を設けました。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・ 中学校の部活動運営に関して、運動部と文化部に関わらず、地域指導者の情報提供や指導者派遣の支援を行うことで、顧問と地域指導者が連携した効果的な活動に繋がりました。
- ・ 大和市の実情に応じた部活動地域移行への検討を行いました。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・ 社会性や協調性を育むため、子どもたちが異学年の児童や地域の方々と交流する遊びの場の提供やイベントを企画し実施しました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・ 募集の段階では先が見えなかった感染拡大防止の観点から、引き続き感染予防に気を付けながら、子ども科学教室を4回、おもしろ科学館を2回開催しました。子どもたちは、身近なものから生まれる様々な不思議に触れながら、自然の営みや科学技術のおもしろさを体験しました。

* 今後の主な課題 *

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・ キャリア教育の充実のため、効果的な体験学習の組み入れやキャリアパスポートの有効的な活用が必要です。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・ おもしろ科学館では、様々な団体への募集や打診を行うとともに、子どもたちにとってよりよい開催や出展の方法を模索していく必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

学校が主体的に職場体験を推進し、多くの事業所の協力を得ることができるようになってきています。職場体験受け入れ事業所が増加したことにより、一事業所の受け入れ人数は減少しますが、生徒の選択肢が増え、また、少人数での体験となるため、きめ細やかな指導のもと職場での体験をすることができます。

今後、キャリア教育の一環として職業・勤労に関する体験等を充実させるため、より一層、地域との連携・協働を図る必要があります。

成果を計る主な指標		職場体験受け入れ一事業所当たりの中学生の人数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
10人	3.1人	実施なし	実施なし	3.6人	3.4人	—	10人
【設定理由】 中学生が、学校外での社会体験や、社会的自立、職業的自立に向けて必要なキャリア教育のために豊富な機会を得ていることを示す指標として設定します。目標値として令和6年度まで、現状値の継続を目指します。							

※現指標は一事業所当たりの受け入れ生徒数を設定していますが、より多くの生徒が職場体験をすることが望ましいことから、次期計画の策定に当たっては、この指標等について見直し（延べ人数を成果指標とするなど）を予定しています。

基本目標 2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

〔総合評価〕 **B**

〔基本目標2に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針〕

重点施策である施策の方向2-1「想像力を豊かにする読書活動を推進します」については、学校図書館の活用が進んできています。学校図書館スーパーバイザーの学校訪問により、各学校の図書館の実態把握、改善、充実が図られています。また、学校図書館教育の充実に向け、研修及び相談体制も整っています。その中で「読書が好き」な児童生徒の割合が増えております。今後は、各学校の特色を活かし、児童生徒のニーズに応えつつ、教育課程の中に位置づけられる学校図書館の環境整備に取り組みを工夫する必要があります。

施策の方向2-2「感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します」については、各学校において、児童生徒の実態に応じた企画運営を行い、自然や芸術などに触れ、人と感動を共有できるような取り組みを進めております。今後、コロナ禍で体験できなかったことによる児童生徒の感性を鑑みた取り組みを進める必要があります。

施策の方向2-3「様々な体験学習の機会を提供します」については、児童生徒が主体的に環境と関わり、直接的・具体的な体験を通して豊かな感性を発揮する機会を設けられるよう身に付けることに繋がると伝わるよう、今後も幅広い分野の体験の場を設定する必要があります。職場体験については、コロナ禍を経て、各学校の工夫した取組があり、今後の在り方について情報を共有し取組を整理したうえで推進する必要があります。

各施策の方向に向けた取り組みは、着実に進んでいると考えておりますが、過去、コロナ禍により児童生徒が体験できなかったことによる影響を分析・整理したうえで、子どもたちが様々な体験を通し、表現力や想像力を身に付けられるよう、各事業を進めていきます。

基本目標3

安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

施策に向けた考え方

「健やかな体」を育むことに関して、人間の活動の源である「体力」は、健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、健康的な生活習慣の形成も、欠かせないものです。さらに子どもが家族や集団の中で、自分自身を大切にしながら、良い人間関係を保つ力を育てていくことも重要です。現代は、アレルギー疾患、肥満・痩せすぎや過度なインターネット利用等、多様化する子どもの健康に関する課題があります。

生涯にわたって健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、家庭での生活習慣の確立や疾病予防については、保護者と共に、望ましいあり方を考えていく必要があります。

また、近年、大地震や水害などの激甚災害が多発する中、学校での事前防災の責任が問われています。一方では、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）に関連した犯罪が増加する中、自らの命を自らの判断と行動で災害や犯罪から守る力を育てる安全教育を推進していきたいと考えます。

施策の方向3-1 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します

規則正しい生活は、バランスのとれた食事、十分な睡眠、外で体を動かして遊ぶこと等の、健康な生活を送るための基盤となります。子どもが、体育や保健体育を中心に、感染による疾病や生活習慣病、がん、けが等について正しい知識を学んだり、健康の保持増進のための実践力を身に付けたりしながら、自らの健康に関心を持つための取組みを推進します。

また、体育や保健体育の授業での実技を通して体力及び運動能力の向上を目指すとともに、体を動かすことの楽しさや心地よさを実感することで、日常生活でも積極的に体を動かそうとする意欲を高めます。

心の健康に関しては、子どもが他者との温かい関わりの中で、自らの存在を大切に思う気持ちを育めるよう、お互いを認めあえる集団づくりや、いつでもすぐに相談できる体制を整えることで健康な成長を見守ります。併せて、自らの誕生と成長をかけがえのないものと実感するための「いのちの授業」を推進します。

また、子どもが心身ともに健康な学校生活を送り、将来にわたっても健康を保持増進できるように定期的な児童生徒健康診断などの取組みの充実を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	児童生徒の健康管理の取組みの推進		
内容	疾病の早期発見と予防、健康の保持増進を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	児童生徒健康診断の実施 各小学校年1回	同左	
実績	児童生徒健康診断の実施 各小中学校年1回	児童生徒健康診断の実施 各小中学校年1回	
事務事業名	児童・生徒健康管理事業	担当課	保健給食課
内容	新入学児童の健康状態を把握し、健康面などで配慮の必要な児童の適切な就学を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	就学時健康診断の実施 1回	同左	
実績	就学時健康診断の実施 各小学校1回	就学時健康診断の実施 各小学校1回	
事務事業名	就学時健康診断事業	担当課	保健給食課

項目	中学校部活動振興の支援		
内容	中学校の部活動の振興を図るとともに、生徒の実技を指導し、体力向上や社会性などを養います。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	地域指導者の派遣人数 30人	同左	
実績	地域指導者の派遣人数 29人	地域指導者の派遣人数 30人	
事務事業名	中学校部活動等支援事業	担当課	指導室

項目	青少年相談の充実		
内容	児童生徒がより安心して相談できる体制を充実させるため、教職員向けの研修等を実施し、相談のスキル向上を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会 7回	同左	
実績	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会 4回	児童・生徒指導支援研修会 (3回) 児童・生徒支援連絡協議会 (4回) 7回	
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室

施策の方向3-2 健康な心身のための、食育を推進します

家庭科や体育・保健体育の授業を通じ、子どもが食への興味を持ち、正しい知識や望ましい食習慣を学ぶことで、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいくための生活習慣の基礎が培われるよう、担任や栄養教諭等を中心に、家庭や地域の方とも連携、協力をして食育を推進します。

安全で栄養バランスがとれ、心身を豊かにする学校給食を提供するとともに、準備から後片付けまでの給食時間の中で、望ましい食習慣や食に関する実践力、豊かな人間関係を構築する力を育みます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	学校給食における食育の推進			
内容	学校給食をモデルとした食育を推進します。			
年次計画	令和4年度		令和5年度	
計画	米飯給食の実施	週4回	同左	
	学校給食展の実施	1回		
	親子料理教室の開催	2回		
	食育に関する研究の実施			
	栄養士による学校訪問	200回		
	食に関する指導(教科、総合)	35回		
実績	米飯給食の実施	週4回	米飯給食の実施	週4回
	学校給食展の実施(web)	1回	学校給食展の実施	1回
	親子料理教室の開催(web)	1回	親子料理教室の開催	2回
	食育に関する研究の実施		食育に関する研究の実施	
	栄養士による学校訪問	62回	栄養士による学校訪問	123回
	食に関する指導(教科、総合)	72回	食に関する指導	112回
事務事業名	学校給食食育推進事業		担当課	保健給食課

項目	安全安心な学校給食の管理運営		
内容	学校給食共同調理場、単独調理校、受入校における衛生管理・調理業務や給食費の納付管理など、適正、円滑な学校給食の運営管理を推進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	衛生検査実施施設数 21 施設 (全調理施設、受入校は半数隔年実施) ノロウイルス検査 年6回(10月~3月) 給食実施日数 小学校 191回 中学校 186回 学校給食事務補助員 全校配置	同左	
実績	衛生検査実施施設数 16 施設 (全調理施設、受入校は5校ずつ実施) ノロウイルス検査 年6回(10月~3月) 給食実施日数 小学校 191回 中学校 186回 学校給食事務補助員全校配置	衛生検査実施施設数 16 施設 (全調理施設、受入校は5校ずつ実施) ノロウイルス検査 年6回(10月~3月) 給食実施日数 小学校 191回 中学校 186回 学校給食事務補助員全校配置	
事務事業名	学校給食管理運営事業 給食費管理事務 北・中・南部学校給食共同調理場運営事業 単独調理校運営事業 受入校運営事業	担当課	保健給食課

項目	安全安心な学校給食提供のための施設等の維持・管理		
内容	安全安心で、良質な学校給食を提供するために、施設を適切に管理し、計画的な改修を実施するとともに、調理機器等を整備し、更新します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	調理場施設、設備の計画的な改修・更新 調理機器総合点検 1回	同左	
実績	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検(刃物) 1回	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検 1回	
事務事業名	給食共同調理場施設維持管理事務 単独調理校施設維持管理事務 受入校施設維持管理事務 学校給食施設大規模改修事業 学校給食設備整備事業	担当課	保健給食課

施策の方向3-3 命を守る、安全教育を推進します

交通事故、地震や火災、現代的な課題である薬物やSNSに関連した犯罪等、子どもたちの身近には様々な危険があります。自然災害では、想定を超える被害となる可能性が常にあることから、被害を軽減するための事前防災がより厳しく学校に求められています。また、SNSを通じたトラブルでは、犯罪に巻き込まれることや、命に関わる等の深刻なケースが増えてきており、情報モラルの重要性が指摘されています。それらの危険から子ども自身が身を守るため、安全についての理解を深め、関係する情報を正しく判断し、緊急時に適切な行動がとれるよう、安全教育を推進します。

また、メール配信システムを活用し、犯罪、不審者、自然災害等の情報を迅速に保護者や地域へ知らせることで、登下校中や学校での子どもの見守り体制を強化し安全性の向上を図ります。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	防犯対策の強化		
内容	大和市立小学校に在籍する児童に防犯ブザーを配布します。 犯罪、不審者等の情報や、行政情報等を迅速に保護者へ通知します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	1年生に配布 学校PSメールの加入促進	同左	
実績	1年生に配布 学校PSメールの加入促進	1年生に配布 学校PSメールの加入促進	
事務事業名	児童生徒安全対策事業	担当課	指導室

項目	情報モラル教育の推進		
内容	情報社会で安全に生活するための知識・技能、健康への意識を育成する研修会を児童生徒、教職員、保護者に向けて実施します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	訪問研修の実施 56回	同左	
実績	訪問研修の実施 45回	訪問研修の実施	49回
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

項目	安全のための見回り・声掛け		
内容	青少年の非行防止と犯罪被害の未然防止のために、青少年相談員と青少年街頭指導員がゲームセンターや公園など地域を巡回し安全の向上に努めます。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	街頭補導の実施 300回	同左	
実績	街頭補導の実施 304回	街頭補導の実施	306回
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室
内容	登下校中などの児童生徒の安全を向上させるため、青少年相談員と青少年街頭指導員が学校を訪問し情報交換会等を行い、学校との連携を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	中学校との情報交換会 18回	同左	
実績	中学校との情報交換会 9回	中学校との情報交換会	9回
事務事業名	青少年相談員連絡協議会支援事業	担当課	青少年相談室

項目	防災マニュアルの策定・推進		
内容	大和市教育委員会防災マニュアルの策定、推進をします。 学校防災計画作成の支援をします。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	大和市教育委員会防災マニュアル、学校防災計画の策定	同左	
実績	大和市学校防災マニュアルの周知 学校防災計画策定の推進	大和市学校防災マニュアルの周知 学校防災計画策定の推進	
事務事業名	児童生徒安全対策事業	担当課	指導室

項目	交通安全教育の推進		
内容	地域、関係機関における交通安全に関する専門的な知識等を生かした教育に取り組みます。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	小学校交通安全教室の実施	同左	
実績	小学校交通安全教室の実施	小学校交通安全教室の実施	
事務事業名	小学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

施策の方向3-4 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます

良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持・管理するとともに、経年による校舎等の老朽化に対応した改修工事を順次進めます。防音、冷暖房、照明、トイレ等の設備改修により、快適で落ち着いて学べる環境を整備します。また、学校内の軽微な補修等への早急な対応に努め、校内の美観保持等を図ります。

安全で安心できる学校生活を目指し、学校管理下における地震や火災の発生、不審者等の学校への侵入に備える各学校の学校安全計画や、危機管理マニュアルの見直しを進めます。また、侵入者に対する抑止効果を高める目的で防犯カメラを学校へ設置するなど、防犯体制の整備とともに、家庭・地域と協力して、登下校時の安全の確保に努めます。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	安全安心な学校施設づくり		
内容	航空機による騒音に対する防音機能の低下及び施設の老朽化による諸問題を解決するために、計画的な大規模改修を実施します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	復旧防音大規模改修【工事(2/2)】1校 復旧温度保持除湿【実施設計】1校	復旧防音大規模改修	
実績	復旧防音大規模改修【工事(2/2)】1校 復旧温度保持除湿【実施設計】1校	復旧温度保持除湿【工事(1/2)】1校	
事務事業名	小・中学校大規模改修事業 小・中学校防音設備整備事業	担当課	教育総務課
内容	良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持管理します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	同左	
実績	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	
事務事業名	小・中学校施設維持管理事業	担当課	教育総務課

項目	大和市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の実施		
内容	小学校から提出された通学路合同点検依頼書の内容を精査し、推進会議による合同点検を実施します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	合同点検実施	同左	
実績	合同点検実施校 小学校 3校	合同点検実施校 小学校 5校	
事務事業名	通学路指定・補修要望事務	担当課	学校教育課

項目	学校の良好な環境衛生の維持		
内容	小・中学校における良好な環境衛生の維持を図るため、飲料水、プール水の水質検査及び教室の空気等の検査を定期的実施します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 1回	同左	
実績	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 1回	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 1回	
事務事業名	小・中学校環境検査事務 学校薬剤師検査室運営事業	担当課	保健給食課

項目	学校での児童生徒のケガ等に対する医療費等の給付		
内容	災害給付金の支給により、医療費の負担軽減等を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	災害給付件数 1,149件	同左	
実績	災害給付件数 1,021件	災害給付件数 1,139件	
事務事業名	学校災害補償事業	担当課	保健給食課

項目	教職員の心身の健康維持		
内容	教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	教職員健康診断 1回 ストレスチェック 1回	同左	
実績	教職員健康診断 1回 ストレスチェック 1回	教職員健康診断 1回 ストレスチェック 1回	
事務事業名	教職員健康診断事務	担当課	保健給食課

教育委員会の自己点検評価

基本目標 3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

施策の方向3—1 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します

目指す成果 【子どもは】心も体も健康に過ごしている

【施策の達成度】 **A**

* 主要な施策の成果 *

【就学時健康診断事業】（保健給食課）

- ・新入学児童の保護者に事前に通知し、9月下旬から11月にかけて市内全小学校を健診会場として、学校医の協力を得て、健康診断を実施しました。新入学児童の心身の状況を保護者が的確に把握することができ、円滑な学校生活を送ることに繋がりました。

【児童・生徒健康管理事業】（保健給食課）

- ・学校医等による定期健康診断、尿検査、心臓病検診を実施し、必要に応じ精密検査を行い、複数の医師により組織された判定委員会で治療勧告等を行いました。
- ・保健室における健康診断、健康相談、救急措置等に必要な備品の新規購入及び更新を行いました。
- ・子どもたちの視力が低下することを防止するため、令和3年度に小中学校に配布したランドルト環式視力検査表を活用し、目の健康について啓発を行いました。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・中学校の部活動において、運動部や文化部に外部指導者を派遣し、専門的な見地から指導に携わってもらうことで、生徒が安心して活動できる環境を整えました。
- ・大和市の実情に応じた部活動地域移行への検討を行いました。

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・児童支援中核教諭を小学校各校に配置し、各校でのきめ細やかな指導を行うほか、匿名報告・相談アプリにおいていじめの早期発見と対応に生かしました。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・児童生徒への対応に関する理解を深めるため、精神科医師、大学教授、NPO法人を講師に迎え、それぞれ「パーソナリティ障害」、「解決志向ブリーフセラピー」、「LGBTQ」をテーマとして教職員向けの研修を実施しました。

* 今後の主な課題 *

【就学時健康診断事業】（保健給食課）

- ・学校と綿密な連携を図りつつ、学校医の協力を得て、就学時健康診断を実施する必要があります。

【児童・生徒健康管理事業】（保健給食課）

- ・保健室における健康診断等に必要な備品の老朽化が進んでおり、児童の安全な健康管理の面からも、引き続き計画的に更新する必要があります。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・中学校の教員による土日の部活動に負担が生じています。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・児童生徒の多様な相談ニーズに教職員が適切に対応するために、今後も教育相談コーディネーターのみならず、教育相談に携わる多くの教員に支援の充実を図っていく必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合は、小中学校ともに計画策定時と比較して大きく増加し、最終目標値を超えています。引き続き、児童生徒が自分自身を肯定的に見つめられるよう、体力の向上や心身の健やかな成長につながる活動の支援を継続していきます。

運動することが健康のために大切であることを理解している児童生徒も目標値に近づきつつあります。引き続き、理解を深める教育を進め、最終目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標		「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 65.4%	小) 75.3%	小) 82.3%	小) 82.0%	小) 83.2%	小) 85.8%	—	小) 75.4%
中) 67.8%	中) 74.1%	中) 79.5%	中) 80.6%	中) 83.2%	中) 84.6%	—	中) 77.8%

【設定理由】
心が健康であることは自分自身を肯定的に見つめられることにつながっていきます。心が健康であることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに約10%の増を目指します。

成果を計る主な指標		「運動(体を動かす遊びを含む)することは、あなたの健康のために、どのくらい大切だと考えますか」に「大切である」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 95.9%	小) 98.2%	小) 98.6%	小) 98.8%	小) 98.9%	小) 98.9%	—	小) 100.0%
中) 95.0%	中) 97.5%	中) 98.6%	中) 98.4%	中) 98.3%	中) 98.5%	—	中) 100.0%

【設定理由】
体を動かすことの楽しさや心地よさを感じ、健康な生活の元となる規則正しい生活の大切さについての理解が進んでいることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに100%を目指します。

施策の方向3—2 健康な心身のための、食育を推進します

目指す成果 【子どもは】食事を大切にしている

【施策の達成度】 B

* 主要な施策の成果 *

【学校給食管理運営事業】（保健給食課）

- ・給食の食材は国内産を基本として、遺伝子組み換えがされていないものを使用し、食品添加物を極力避けるなどの取り組みにより、安全で安心な給食を提供しました。
- ・食材の食品衛生検査及び職員の細菌検査を月2回実施し、安全で安心な給食を提供しました。
- ・学校給食をよりよくしていくために、大和市学校給食共同調理場運営協議会を開催しました。
- ・調理従事者の資質向上をねらいとした調理従事者研修会を実施しました。
- ・栄養教諭及び栄養士が行う給食調理施設の衛生検査を実施し、衛生管理の維持向上を図りました。

【給食費管理事務】（保健給食課）

- ・給食費の適正な納付と管理を図るため、各小中学校に1名ずつ学校給食事務補助員を配置しました。毎月の給食費徴収に伴う事務的書類の整理及び給食費未納世帯に対する定期的な督促を補佐し、保護者から給食費の適正な納入を受けることで、良質で安定した給食食材を計画的に購入し、児童生徒の健全育成へ繋がりました。

【北・中・南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業】（保健給食課）

- ・学校給食衛生管理基準に基づいて給食調理業務を実施し、安全で栄養のバランスのとれた給食を提供することで児童生徒の健康増進を図りました。また、これらを通じて日常生活における正しい食習慣を身につけることにも繋がりました。

【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務、受入校施設維持管理事務】（保健給食課）

- ・各調理場等の衛生管理の改善充実を図るために、施設設備の点検を行うことで実態を把握しました。
- ・各調理場等の設備の改善補修や保守点検を計画的に実施し、安全に給食を提供しました。

【学校給食施設大規模改修事業】（保健給食課）

- ・学校給食施設の老朽化に対応するために、安全で衛生的な施設への改善を目的として改修工事を行いました。
- ・令和5年度は、中部調理場中規模改修工事（建築一期、機械設備、電機設備及びボイラー設備の更新）を行いました。

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・食環境を整備し、米飯給食の回数を維持することにより、日本の伝統的な食文化や食習慣の学習機会を設け、児童生徒が心身ともに健全で豊かな人間性を育むことに繋がりました。
- ・学校給食への理解を深めることをねらいとした学校給食展は、「もっと知りたい！大和の給食」をテーマとして、パネル展示や学校での食育紹介、大規模調理機器の展示とかきまぜ体験などを楽しみ、また、親子や友人同士で語り合いながら、給食について知ってもらおうきっかけとなりました。
- ・給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけとなるよう、学校給食ポスター展を全国学校給食週間に開催するとともに、こどもギャラリーに掲載しました。
- ・学校給食のメニューの調理実習を通して、家庭における食に対する意識を高め、給食の理解を深めることをねらいとした親子料理教室を、夏休みに2回実施しました。
- ・栄養教諭、栄養士が学校を訪問して食育の授業を行い、食育に対する意識を高めました。

【学校給食設備整備事業】（保健給食課）

- ・衛生管理の改善充実のため、耐用年数を経過した学校給食設備を順次買い替えるなど、安全で安心な給食が提供できる環境を整えました。
- ・調理機器の更新は、点検結果、経過年数等により計画的に進めました。
- ・「異物混入事故防止対策&対応マニュアル」に基づき、調理機器・器具等の管理を徹底するとともに、委託業者との情報交換会を定期的に行うなど再発防止に努めました。

特記事項

【学校給食管理運営事業】（保健給食課）

- ・物価高騰により学校給食における食材料費の調達が厳しい状況となっていたことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、食材料費の物価高騰分について、小中学校に補助金を交付しました。

今後の主な課題

【学校給食管理運営事業】（保健給食課）

- ・引き続き、安全で良質な学校給食を提供するために、衛生管理の徹底等を図る必要があります。

【給食費管理事務】（保健給食課）

- ・給食費の未納率は低い水準にあるものの、毎年、一定の給食費の未納が発生しています。引き続き、未納発生から1年以内の徴収を目標に、給食費の納入について更に保護者に働きかけていく必要があります。

【北・中・南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業】（保健給食課）

- ・食品の搬入から調理、保管、配食における衛生管理を徹底し、安全で良質な学校給食の提供を維持する必要があります。

【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務、受入校施設維持管理事務】（保健給食課）

- ・施設や設備の老朽化に伴い、点検結果等を踏まえ、計画的に改善補修等を行う必要があります。

【学校給食施設大規模改修事業】（保健給食課）

- ・空調設備や給排水設備などを含め、給食施設全体の老朽化が進むなか、施設の延命化を図るために計画的に改修工事を行う必要があります。
- ・給食共同調理場については、ボイラーの更新のほか、長寿命化の方針を受け、順次予防的な補修を行う必要があります。

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・引き続き米飯給食の回数を維持して和食文化の継承を行うとともに、学校給食を通じて食育への意識を高めていく必要があります。

【学校給食設備整備事業】（保健給食課）

- ・給食を安全かつ安定的に提供するため、総合機器点検の結果を踏まえ、計画的に調理機器等を更新する必要があります。

成果指標に対する評価

学校給食や食育を通して、食事の大切さを理解している児童生徒の割合は、高い水準にあります。望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、今後も栄養教諭を中核として食育の推進を図り、学校・家庭・地域が連携して取り組み、最終目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標		「食事をしっかりと取ることは、あなたの健康のために、どのくらい大切だと思いますか」に「大切である」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 96.6%	小) 98.9%	小) 98.6%	小) 99.1%	小) 99.1%	小) 99.0%	—	小) 100.0%
中) 97.4%	中) 98.3%	中) 97.8%	中) 99.0%	中) 98.8%	中) 99.0%	—	中) 100.0%
【設定理由】 規則正しい食生活は、心身の健康につながります。子どもが、食事が大切であることを理解していることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに100%を目指します。							

施策の方向3—3 命を守る、安全教育を推進します

目指す成果 【子どもは】自分の身を守ることができる

[施策の達成度] **A**

* 主要な施策の成果 *

【児童生徒安全対策事業】（指導室）

- ・学校PSメールの登録世帯数は15,685件（登録率98.2%）となりました。不審者情報については各家庭へ情報を伝達するとともに、関係各課との情報共有を図り、児童生徒の安全対策に役立てました。
- ・学校PSメールでは、不審者情報のほか、自然災害に伴う登下校の情報、更に学校行事や学校との連絡事項などの有効な情報を発信しました。
- ・市内小学校の新1年生を対象に防犯ブザーを配布しました。
- ・大和市学校防災マニュアルを全校に周知し、学校防災計画の作成を推進しました。
- ・大和市子ども見守り活動協議会を2回開催し、見守り活動に係る意見交換を行いました。
- ・小学校の始業式等にあわせて、自治会等、地域の方が参加する「大和市子ども見守り隊」による一斉見守り活動を実施しました。

【小学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・児童の交通安全の理解を深めるため、小学校交通安全教室を実施しました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・専門家による「情報モラル」の授業や講演会等について、事前に各校でヒアリング調査を行い、学年・学級などの実施対象、集合・オンラインなどの実施形態等、学校の要望に合わせた支援を行いました。

【青少年相談員連絡協議会支援事業】（青少年相談室）

- ・中学校との情報交換会などにおいて、青少年街頭指導員と青少年相談員が、学校職員と地域の情報を共有し、地域で子どもを見守る体制を強化しました。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・ゲームセンターや公園等を巡回するなど、青少年街頭指導員と青少年相談員による街頭補導活動を実施し、問題行動がある青少年には補導を行い、青少年の健全化に結びました。

* 今後の主な課題 *

【児童生徒安全対策事業】（指導室）

- ・自発的に活動している「大和市子ども見守り隊」の方々に対する、支援方法について検討を行う必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・1人1台端末が整備され、全ての児童生徒が気軽にインターネットを使用できるようになったことから、児童生徒の実態に合わせた情報モラル教育を行うための実態調査を引き続き行うとともに、各学校に対応した教職員への支援や研修が必要です。
- ・引き続き、家庭への啓発として、専門家による講演会を学校で実施するなど、情報モラルに関する課題が共有できるような支援が必要です。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・ 青少年を取り巻く社会環境が変化している中、青少年街頭指導員と青少年相談員が連携しながら、街頭補導や青少年の非行（喫煙、飲酒など）防止活動を青少年の実態に合った方法で進めていけるように、資質の向上などを図った研修を継続していく必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

定期的な登下校指導や小学生を対象とした交通安全教室を実施しているほか、「大和市子ども見守り隊」の方々による登下校時の見守り活動が効果的に行われたことにより、市内小中学生の交通事故件数は減少しました。

今後も「大和市子ども見守り活動協議会」による情報交換などを通し、より効果的な活動を行うことで、児童生徒の交通事故の減少に取り組みます。

成果を計る主な指標		市内小中学生の交通事故件数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
73 件	66 件	51 件	49 件	42 件	31 件	—	62 件

【設定理由】

交通事故から自分の身を守るためには、交通ルールや安全についての理解が必要です。通学路の交通安全指導や、自転車教室等の安全教育が行われていることを示す指標として設定します。

※交通事故件数については、当然のことながら事故件数^{ゼロ}0 を目標としていますが、当該指標に当たっては、進捗を確認し評価をするため最終目標数値を設定しています。

施策の方向3—4 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます

目指す成果 【子どもは】 落ち着いて学べる学校の環境が整っている

[施策の達成度] **B**

* 主要な施策の成果 *

【営繕作業所管理運営事務】（教育総務課）

- ・学校からの補修要望を受け、営繕作業所で作業員が補修のための下準備や加工を行うことで、作業中の児童生徒への安全面や授業時間に影響されずに迅速に対応できました。

【小・中学校施設維持管理事業】（教育総務課）

- ・老朽化が進む学校施設における軽微な修繕、突発的な雨漏り、漏水等に対する補修及び電気、機械、給排水設備、防災設備等の定期的な点検や補修を行うほか、保守点検、清掃業務等を専門業者への委託することで、適切な維持管理を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。
- ・学校現場の要望等を取り入れながら、机、椅子等の消耗品の補充や交換を行いました。

【小・中学校大規模改修事業】（教育総務課）

- ・建設年度や現在の状態を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設、更新を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。
- ・文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の対象事業については、「施設整備計画」を策定して、財源を確保しました。

【小中学校庁務作業業務】（教育総務課）

- ・庁務作業員が学校構内の清掃や、施設、設備等の管理に必要な軽易な作業を行うことで、教育のために望ましい環境を整備しました。

【小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・老朽化が進む防音設備（建具、内装、空調）の機能復旧を計画的に行い、航空機騒音による影響を軽減することで、教室内で児童生徒が落ち着いて学べる環境を整えました。

【教職員人事事務】（学校教育課）

- ・転任、配置換え、採用、昇任等の人事異動を合理的かつ効率的に実施し、各教職員が教育職としての目的を達成できる環境を整えることで、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めました。

【通学路指定・補修要望事務】（学校教育課）

- ・児童生徒の登下校の安全を確保するため、大和市通学路安全プログラムに基づき各校からの提出された危険箇所等について、交通管理者や道路管理者に交通安全対策を依頼しました。

【教職員互助会支援事業】（学校教育課）

- ・市立学校教職員互助会に補助金を交付し、教職員の福利厚生充実と福祉の増進を図りました。

【教職員健康診断事務】（保健給食課）

- ・教職員を対象とした健康診断とストレスチェックを実施し、教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図りました。
- ・ストレスチェック調査票の回収率は82.1%で、高ストレス者割合は12.2%の結果でした。ストレスチェックの集団分析結果の総合判定は、全国平均を下回り、比較的良好な結果でした。

【学校災害補償事業】（保健給食課）

- ・日本スポーツ災害復興センターに対し、学校管理下で発生した災害に係る共済給付金の交付手続きを行うことで、児童生徒の保護者に対し、医療費の負担等の軽減を図りました。
- ・学校管理下で発生した災害に係る賠償責任に備え、学校災害賠償保障保険に加入しました。

【学校薬剤師検査室運営事業】（保健給食課）

- ・学校薬剤師による室内環境、給食施設等の検査を実施し、学校内の環境衛生の維持に努めました。

【小・中学校環境検査事務】（保健給食課）

- ・学校環境衛生基準に基づき、各学校における飲料水の水質検査や教室の空気環境検査を行い、環境管理の徹底を図ることで、児童生徒の良好な生活環境を保ちました。

特記事項

【北大和小学校増築事業】（教育総務課）

- ・体育館の建替え工事に伴う校庭改修工事が完了しました。

【小・中学校大規模改修事業、小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・引地台中学校において、防音機能復旧及び大規模改修工事に伴う校庭改修工事が完了しました。
- ・緑野小学校において、復旧温度保持除湿工事に着手しました。

今後の主な課題

【小・中学校大規模改修事業】（教育総務課）

- ・施設整備を実施する上で、各種補助金の動向にも注視しつつ、常に現状を見極めて優先順位の見直しをふくめた適正な時期の改修を進める必要があります。
- ・令和3年度から令和7年度まで段階的に実施される小学校35人学級制移行に伴い、今後の各校の教室数を見込みながら、不足が生じる場合の教室確保の対応方法とその整備を適正時期に進める必要があります。

【小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・防音設備整備計画を進めていく中で、児童生徒の学校生活に支障が無いよう、学校側との調整を密にする必要があります。
- ・今後も学校施設全体の維持を考えた計画を南関東防衛局と協議し、事業費を見極めながら事業を進めていく必要があります。

【通学路指定・補修要望事務】（学校教育課）

- ・令和5年度の児童生徒の交通事故件数は前年度より減少していますが、さらに件数を減少させるため、児童生徒の目線に立った通学路の安全対策について、検討する必要があります。

【教職員健康診断事務】（保健給食課）

- ・ストレスチェックについては、受検の強要や受検しない対象者に対する不利益な取り扱いに当たる行為がないように配慮したうえで、多くの教職員に受検してもらえるよう、工夫を施しながら各学校に受検勧奨を継続していく必要があります。
- ・引き続き、高ストレス判定者に対して、医師による面接指導を勧奨していく必要があります。

【学校災害補償事業】（保健給食課）

- ・学校で事故が起きた時に適切な対応が取れるよう、学校と緊密に連携することが必要です。

*** 成果指標に対する評価 ***

日常的な修繕要望に対する「修繕必要施設の改善割合」は前年度と比べ1.2ポイント増加しました。施設の老朽化が進み、日常的な修繕では対応しきれない要望や改修に時間を要する案件が今後増えていますが、可能な限り営繕作業員による補修や業者委託等により予算を有効的に活用し、効率的な補修処理を行うことができました。最終目標値の達成に向け、引き続き取り組む必要があります。

成果を計る主な指標		修繕必要施設の改善割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
86.9%	79.8%	84.5%	78.9%	88.7%	89.9%	—	90.0%
【設定理由】							
<p>良好な環境の中で児童生徒が学習していることが必要であり、施設などを日々適切に維持管理されていることを示す指標として設定します。学校から提出される補修要望依頼書に対応することで、環境改善につながると考えることから、90%を目標値として設定します。なお、施設の老朽化に伴う大規模な改修は、学校の要望なども踏まえながら計画的に実施していきます。</p>							

基本目標 3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

[総合評価] **B**

[基本目標3に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

施策の方向3-1「心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します」については、自分自身を肯定的に考えられ、かつ、運動が健康のために大切だと理解している子どもたちの割合は年々増加しています。今後も心の健康と体の健康の両方が大切であることを伝えていきます。

施策の方向3-2「健康な心身のための、食育を推進します」については、食事の大切さを理解している子どもたちの割合は小学生99%、中学生99%と高い水準にあります。引き続き、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるよう、さらなる食育の推進に取り組んでいきます。

施策の方向3-3「命を守る、安全教育を推進します」については、学校防災マニュアルに基づき、学校現場において防災対策を進めるほか、「大和市子ども見守り活動協議会」による情報共有や登下校時の安全対策を強化しております。また、学校PSメールは、各家庭へ素早く情報を伝達することに有効であるため、引き続き登録率の向上を図っていきます。

施策の方向3-4「安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます」については、学校施設全体の老朽化が進んでおり、今後も計画的に補修や改修工事を進めていきます。また、子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、家庭・地域と協力していきます。

各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、期待を上回る成果が表れています。引き続き、安全安心な環境と整え、子どもたちの健康な心身を育めるよう、計画的に事業を進めるとともに、子どもたちに健康の大切さを伝えていきます。

基本目標4

多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

施策に向けた考え方

学校は、自分とは異なる、価値観や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して共に学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を育てることで、将来にわたり欠くことのできない、他者と共に生きるための社会性を育む必要があります。グローバル化した社会では、他者を理解しようとする心と、自分の考えを論理的に伝える力を基にした、コミュニケーションをとることが必要とされます。

いじめについては、道徳が教科として実施されることになったきっかけの一つであることを踏まえ、道徳の時間を中心に全教育課程を通して他者との関わりを考え、どのような行動がその場にふさわしいのかを判断できる力を育てます。

不登校については、その原因について、学校での学習面、生活面、友人関係、保護者との関係、また、家庭生活も視野に入れ、正確な把握に努める必要があります。子どもへの個々に応じた支援を進めるとともに保護者への相談体制の充実等の、子どもや家庭を支援する取組みを推進します。

いじめや不登校も含めた児童生徒指導上の諸問題については、子ども一人ひとりに丁寧に関わる体制が適切に機能する組織運営に努め、未然防止と早期発見・早期対応に学校と教育委員会が連携して取り組むことが重要です。

施策の方向4-1 いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます

子どもにとって学校は、将来必要となる社会性を身に付けるために大きな役割を果たす場です。そのため学校は、子ども一人ひとりにとって安心して学ぶことができる場である必要があります。障がいのある子ども、外国につながる子ども等、全ての子どもの学びに寄り添い、子どもたちが、お互いの個性や良さを認め合いながら共に学ぶことができる集団づくりに努めます。

いじめについては、他者の心や体を傷付けることは決して許されないことだという意識を育みます。お互いを認め合い、手を携えて横のつながりを大切にする温かい集団づくりを通して、未然防止と早期発見・早期解消に努めます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	いじめのない学校生活への支援		
内容	児童指導において、いじめ等の多様化する対応の充実を図るため、全小学校に児童支援中核教諭を配置し、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう取り組みます。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	同左	
実績	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

項目	青少年等の相談と、教職員に向けた学校相談体制の支援		
内容	青少年（就学から30歳まで）やその保護者・教職員の相談を受け、いじめを含め学校生活全般について適切な支援を行います。電話・来室での相談や学校への教育相談員派遣により、様々な相談に青少年相談室常勤のスクールソーシャルワーカー（SSW）・青少年心理カウンセラー（CP）と学校派遣の教育相談員が対応します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	SSW・CPの対応件数 来室相談 1,200件 電話相談 900件 教育相談員による来室相談 1,990件	同左	
実績	SSW・CPの対応件数 来室相談 1,600件 電話相談 1,359件 教育相談員による来室相談 2,369件	SSW・CPの対応件数 来室相談 1,284件 電話相談 1,270件 教育相談員による来室相談 3,367件	
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室
内容	全中学校に、匿名でいじめについての相談・通報・報告ができるアプリ「STOP i t（ストップイット）」を導入し、いじめの早期発見、解決に取り組みます。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	「STOP i t（ストップイット）」活用校 9校	同左	
実績	「STANDBY（スタンバイ）」導入校 28校	「STANDBY（スタンバイ）」導入校 28校	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

※令和4年度より「STOP i t（ストップイット）」は「STANDBY（スタンバイ）」に名称を変更しました。

項目	ネットトラブルのサポート		
内容	児童生徒がネットいじめ等のトラブルに遭った際の相談、サポートを行います。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	トラブル相談実施 トラブル対応	同左	
実績	トラブル相談実施 トラブル対応 1件	トラブル相談実施 トラブル対応 0件	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

施策の方向4-2 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます

不登校児童生徒に対しては、担任を中心に児童支援中核教諭や生徒指導担当、教育相談コーディネーターの協力を得て、解決に向け取り組むとともに、心理カウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、関係機関や団体、家庭、地域と連携しながら組織的に支援します。

さらに学習の保障のために、不登校児童生徒支援員による支援や、教育支援教室への通室につなげるなど、個々の状況に合わせた適切な対応に努めます。

また、電話または面談による、保護者、子ども、教員からの相談を常時受け付け、関係機関との連絡調整を行い、ケース会議を開催する等、相談者に寄り添いながら早期対応、早期解決を支援します。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	不登校の未然防止対策		
内容	「よりよい学校生活のためのアンケート」を実施し、学級や個人の状態を客観的に把握し、よりよい集団作りや不登校・いじめの防止に役立つ学級集団作りに取り組みます。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	同左	
実績	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

項目	不登校の児童生徒と保護者に向けての支援		
内容	児童生徒の「生きる力」の伸長を目指し、教育支援教室（まほろば教室）を運営するとともに、各学校での不登校に対する取組みが活性化されるよう積極的な働きかけをします。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数） 40人	同左	
実績	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数） 41人	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数） 52人	
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課	青少年相談室
内容	中学校には不登校生徒支援員を、小学校には不登校児童支援員を配置し、不登校や登校を渋りがちな児童生徒が、学校生活を安心して過ごせるように学習支援や教育相談・家庭訪問を行います。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	不登校生徒支援員数 9人 不登校児童支援員数 5人	同左	
実績	不登校生徒支援員数 9人 不登校児童支援員数 5人	不登校生徒支援員数 9人 不登校児童支援員数 5人	
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課	青少年相談室
内容	不登校や登校を渋りがちな児童生徒の保護者に向けて、その悩みを理解し支援するために教育相談アドバイザーを交えた保護者会を開催します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	不登校を考える保護者会 4回	同左	
実績	登校を考える保護者会 4回	登校を考える保護者会 3回	
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課	青少年相談室

※令和3年度より「不登校を考える保護者会」は「登校を考える保護者会」に名称を変更しました。

施策の方向4-3 社会性を育む道德教育を推進します

誰もが幸せに生活できる社会を築くためには、様々な価値観や文化を持つ人々と共に生きていくことが不可欠です。しかしながら、今日では、地域のつながりが希薄化し、共に助け合うことが難しくなっています。

社会規範を大切にし、人としてより良く生きるためにはどうしたらよいか。生き方や社会の在り方を深く考えることができるよう「考え、議論する道德教育」を推進します。

また、各教科を始めとする学校教育全体を通して、自分の大切さとともに、周りの人の大切さを認めることができるよう人権教育を推進し、人権意識を高めます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	社会性を育むための教職員の研修・研究		
内容	学校教育における人権・同和教育を推進し、教職員の人権意識を高めます。豊かな人間性と社会性及び対人関係能力を培い、人格的資質の向上を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	各学校の人権教育における全体計画及び教育計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 1回	同左	
実績	各学校の人権教育における全体計画及び教育計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 0回	各学校の人権教育における全体計画及び教育計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 1回	
事務事業名	人権教育推進事業 教育に関する調査研究・研修事業	担当課	指導室・教育研究所
内容	教職員の指導力を高め、教育水準の向上を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	同左	
実績	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	
事務事業名	教育研究支援事業	担当課	指導室
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、道德教育に関し、必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	道德をテーマにした 訪問研修の実施 28回	同左	
実績	道德をテーマにした 訪問研修の実施 1回	道德をテーマにした 訪問研修の実施 1回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

施策の方向4-4 社会に開かれた学校教育を推進します

学校では、子どもは身近な地域を通して社会の仕組みを学び、地域でのボランティア活動等を通して様々な人々や物事と関わりを持つ体験をしています。地域で学び、身に付けた力を、将来にわたって地域や社会のために生かしていく必要があります。

学校が、子どもにどのように育ってほしいかを積極的に示すことで、保護者や地域の方とその方向性を共有することができます。保護者や地域の方が学校で授業支援を行ったり、子どもが地域を学習の場としたりすることにより、子どもの学びを豊かにする仕組みづくりを推進し、社会に開かれた学校教育の充実を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	学校評議員等の依頼		
内容	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進めることにより、学校教育の充実を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	学校評議員等の依頼人数 158人	同左	
実績	学校評議員等の依頼人数 149人	学校評議員等の依頼人数 113人	
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	地域と協働した学校教育の推進		
内容	地域の方々が持っている専門的な知識・技能及び経験を学校教育に取り入れることを推進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	学校支援ボランティア人材バンク 登録者数 64人	同左	
実績	学校支援ボランティア人材バンク 登録者数 37人	学校支援ボランティア人材バンク 登録者数 37人	
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	広報誌の発行		
内容	特色ある教育活動を広報誌等で市民に周知するとともに、地域と連携した学校教育推進に向けた学習会への参加や活動への協力を働きかけます。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと	同左	
実績	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと	
事務事業名	教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

項目	大和市の教育に関する統計等の資料の発行		
内容	前年度の活動成果や指針を集約した統計及び研究検討の資料として、「大和の教育」を発行します。また、発行した内容については、ホームページへ掲載します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	大和の教育	同左	
実績	大和の教育	大和の教育	
事務事業名	大和の教育刊行事業	担当課	教育総務課

項目	教育功労者の表彰		
内容	学校教育や社会教育などの分野において、長年にわたり活動いただいた功労や、他の模範となった功績をたたえ、表彰します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	表彰式実施	同左	
実績	表彰式は実施せず、個別に表彰状及び記念品を授与	表彰式実施	
事務事業名	教育委員会褒章事業	担当課	教育総務課

教育委員会の自己点検評価

基本目標 4 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

施策の方向4-1 いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます

目指す成果 【学校は】 いじめのない学校・学級が実現できている

【施策の達成度】 **B**

* 主要な施策の成果 *

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・児童指導において、いじめ防止等の充実を図るため、全小学校に児童支援中核教諭を配置しました。
- ・各学校におけるいじめ等事案への対応に関する相談員として、学校支援員を配置しました。
- ・市内の全小学校5、6年及び全中学生を対象に、いじめの匿名報告・相談アプリ「STANDBY」を導入し、いじめの早期発見・早期解決に努めました。
- ・中学校生徒指導連絡協議会、いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。
- ・指導主事が各学校を訪問し、全教員を対象に「いじめ防止対策推進法」に基づいたいじめ対応の研修を行いました。その結果、各学校で作成されているいじめ防止対策方針の見直しにつながりました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・児童生徒や教職員がネットいじめ等のトラブルや情報モラルに関する正しい知識を身につけることや、児童生徒・学校・家庭が共通の認識を持ってネットトラブル等に対応できるようになることを目標に、各校における情報モラル教育の支援を行いました。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談や、全小学校へ派遣している教育相談員による来室相談において、児童や保護者からのいじめに関する不安や悩みなどの相談があった場合、学校や教育委員会指導室、その他関係機関との情報共有を行い、課題解消に向けて対応いたしました。

* 特記事項 *

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・市立小中学校全教職員を対象として、夏季休業中、専門家を招聘し、社会的な課題となっている「いじめ」について、児童生徒指導講演会を実施しました。
- ・「いじめの重大事態」が1件発生し、学校を主体とした第三者を加える形で調査を行いました。

今後の主な課題

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・多様化する課題に対し、指導と支援の二つの視点から児童生徒理解に努めるための教職員の資質及び能力の向上が必要です。また、いじめ防止対策推進法に基づいた認識の向上と共通理解する必要があります。
- ・SNS等による潜在的ないじめの予防と早期発見が必要です。
- ・いじめについては、内容が複雑かつ深刻化している場合があり、これまでより早期発見・早期対応が重要となってきています。
- ・教職員の多忙による教育相談体制の弱体化が懸念されます。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・社会の変化に伴い、ネットいじめやSNSへの投稿等に関するネットトラブルの内容も深刻化していく傾向があるため、今後も教職員は常に子どもたちが関わるネット環境の現状を把握し、計画的に指導していく必要があります。また、保護者も児童生徒及び教職員と同じ認識をもってネットトラブルに対応していく必要があることから、家庭への啓発も引き続き行う必要があります。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・相談件数の増加する中、3名のスクールソーシャルワーカーがその専門性を活かして学校と連携し、児童生徒の情報を共有して、いじめを一要因とする不登校等の児童生徒の抱える課題に対して、どのように対応していくか、組織的、計画的な活動方法を継続して検討する必要があります。
- ・重篤な相談ケースについて、充実した相談活動をより推進する体制を構築する必要があります。

成果指標に対する評価

いじめの解消率について、令和5年度は、中学校において低い割合になっています。3学期に認知したいじめについて、年度末時点では「いじめ行為が解消している状態が3か月継続」という「いじめの解消の要件」を満たしていないことが要因です。今後、生徒・保護者と面談等を行い、経過を把握していく必要があります。

「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある」と答えた児童生徒の割合は増加傾向にあり、小中ともに最終目標値を超えている現状です。引き続き、児童生徒の意欲を高め、児童生徒一人ひとりにとって居心地がよく、豊かな人間関係を築くことができる学級にするため、授業の改善、学級活動の充実に努めます。

成果を計る主な指標		いじめの解消率					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 85.4%	小) 84.9%	小) 84.3%	小) 81.9%	小) 85.7%	小) 93.4%	—	小) 100.0%
中) 93.8%	中) 93.3%	中) 66.6%	中) 75.9%	中) 63.8%	中) 85.4%	—	中) 100.0%

【設定理由】
一人ひとりの児童生徒を大切にされた教育の取組みとして、どの子にも起こりうるいじめ問題への対応が図られていることを示す指標として設定します。いじめ問題の解消率(「解消している」「一定の解消関係が図られたが継続支援中」)が、小学校、中学校ともに100%となることを目標値として目指します。

※当該指標の評価に当たり、いじめが「解消している」状態とは、「少なくとも3か月いじめの行為が止んでいること」を満たしている必要があります。よって、今後は評価の時点を該当の年度末から翌年度6月末とするなど、必要な見直しを行う予定です。

成果を計る主な指標		「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 84.1%	小) 85.4%	小) 84.1%	小) 90.0%	小) 91.5%	小) 92.2%	—	小) 90.0%
中) 90.8%	中) 86.2%	中) 84.5%	中) 90.1%	中) 91.5%	中) 93.3%	—	中) 93.0%

【設定理由】
児童生徒が課題に取り組む中で、互いに頑張ろうという気持ちが育まれると、絆が深まります。教員は、児童生徒一人ひとりの学びに寄り添いながら、集団としての学び合いができる場を設定する必要があります。児童生徒に、互いの存在を尊重し、高め合う関係が構築されることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに小学校で90%、中学校で93%を目指します。

施策の方向4—2 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます

目指す成果 【学校は】不登校のない学校・学級が実現できている

【施策の達成度】 B

* 主要な施策の成果 *

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・児童支援中核教諭を小学校各校に配置し、各校でのきめ細やかな指導を行うほか、匿名報告・相談アプリにおいていじめの早期発見と対応に生かしました。

【不登校児童生徒援助事業】（青少年相談室）

- ・小学校10校の重点校に配置している5名の不登校児童支援員は、年間合計で2,249件の学習支援、4,536件の教育相談、471件の家庭訪問を行っており、学校と連携して不登校の未然防止や早期対応に努めました。
- ・すべての中学校に配置している不登校生徒支援員は、年間合計で10,840件の学習支援、1,608件の教育相談、50件の家庭訪問を行っており、教室に入ることができない生徒の継続的な別室登校や不登校状態の改善に繋がりました。
- ・不登校の児童生徒が通室する教育支援教室「まほろば教室」において、相談活動、学習支援、人間関係作りを中心に、社会への適応能力の伸長を目指して、様々な行事やAETなどによる出前授業などを組織的に計画的し、児童生徒の心身の成長を図りました。
- ・まほろば教室に教育相談員を配置し、不登校の相談からまほろば教室への通室を繋げるとともに、まほろば教室に通室とする児童生徒への継続的な支援を行いました。
- ・まほろば教室に通室する児童生徒の学級担任等など、各学校との情報交換会を実施するなど、児童生徒の情報共有を密に行うとともに、学校と児童生徒の交流の場を設定し、両者の関係がより円滑になるように努めました。
- ・まほろば教室に通室する児童生徒の保護者に対し、保護者会（茶話会）を5回開催しました。まほろば教室専任の教諭や支援員、教育相談アドバイザーが参加し、児童生徒への理解に努めました。
- ・不登校の児童生徒の保護者に対し、不登校状態の改善に向けた「登校を考える保護者会」を3回開催し、教育相談アドバイザーの助言や保護者同士がお互いの思いを語る機会を設けました。同じ悩みを持つ保護者が繋がりをもち、より良い支援の方法を探る機会となりました。
- ・まほろば教室において、特別支援学級に所属している児童生徒の受け入れも実施し、集団活動が苦手な児童生徒に対して時間をかけて、入学当初は1対1からの丁寧な対応を実施し、安心して通室が出来るように努めました。
- ・学びの多様化学校「引地台中学校分教室」の開室をきっかけに、改めて長期に学校へ登校できていない生徒とのつながりが生まれ、学習保障や社会的自立に向けた活動に対し、児童生徒一人ひとりにあった支援を、本人及び保護者に行いました。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・ 青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談において、不登校に関する相談に対応し、学校や関係機関との連携も図りながら継続的な支援を進めました。
- ・ 教育相談員を小学校へ派遣し、児童や保護者の不登校に関する不安や悩みなどの相談に対応し、学校と連携した有効的な支援を行いました。
- ・ スクールソーシャルワーカーの専門性の活用に加え、家庭、学校、地域の関係機関が連携することにより、不登校に関する複雑化した悩みや不安を抱える児童生徒とその保護者に対して、課題解消に向けた支援を行いました。
- ・ 不登校の解決を図るため、青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、それぞれの専門性を生かして内的要因・外的要因の両面からアプローチするよう相談体制を構築し、地域を分けてチームで受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけるなどの支援を実施しました。

* 今後の主な課題 *

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・ 新たな不登校の児童生徒を生み出さないための、魅力ある学校づくり、授業づくりを行う集団指導の充実と、現在不登校状態にある生徒に対して、他機関との連携を図りながら、学校としての個別支援体制の充実が必要です。

【不登校児童生徒援助事業】（青少年相談室）

- ・ 保護者による送迎が困難な場合など、まほろば教室に通室できない児童生徒への支援の方法やまほろば教室への通室がしやすくなる手段を検討する必要があります。
- ・ まほろば教室が、不登校児童生徒にとって、居場所の一つとなるよう、その在り方や取り組みを見直し、検討する必要があります。
- ・ 不登校などの課題をテーマとした研修会や保護者会を充実し、若手教員や保護者への支援を幅広く行う必要があります。
- ・ 重篤な相談ケースへの対応やより充実した相談活動を行うために、全小学校からの配置要望がある不登校児童支援員をどの小学校に配置するべきか、各学校と相談しながら増員も含めて検討する必要があります。
- ・ 教育相談コーディネーターや担任と連携し、不登校に対する初期対応の迅速化、円滑化を図り、一人ひとりの児童生徒に対する指導・支援方法について、各小中学校、全教職員と共有できるよう学校への働きかけを進めていく必要があります。
- ・ 不登校状態が長期化・固定化した生徒に対し、「登校のみを目標としない新たな学びの場」として学びの多様な学校を選択肢の一つに加え、学習保障をするとともに社会的自立に向けた多様な働きかけをする必要があります。

成果指標に対する評価

中学校において、成果を計る主な指標を令和4年度を比較すると、登校できるようになったり、好ましい変化が見られた生徒数の割合が増加した一方で、いじめ・友人関係・家庭環境に係る不登校生徒の出席率は減少しています。要因として、不登校が長期化した生徒のさらなる欠席日数の増加が考えられます。また、家庭環境に不登校の要因がある児童生徒については、これまでよりも一歩踏み込んだアプローチが必要です。

また、学校や不登校支援員による、教室以外での居場所づくり・学習環境づくり・児童生徒との関係づくり等が、不登校児童生徒の出席率改善につながるため、今後も継続して取り組む必要があります。

今後は、学校での未然防止や、初期段階での対応をより進めるために、学校と教育委員会、関係機関が連携していく必要があります。また中学校では、小学校からの情報の引継ぎと連携を強化し、スムーズな環境適応が図られるように配慮した支援を行うことが重要です。

成果を計る主な指標		「指導の結果登校できる、するようになった児童生徒数」+「指導中で登校には至らないものの好ましい変化が見られた児童生徒数」の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 62.9%	小) 44.3%	小) 67.7%	小) 56.1%	小) 69.8%	小) 71.7%	—	小) 71.2%
中) 51.1%	中) 62.2%	中) 66.0%	中) 32.7%	中) 58.0%	中) 69.7%	—	中) 61.5%
成果を計る主な指標		いじめ・友人関係・家庭環境に係る不登校児童生徒の出席率					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 46.4%	小) 48.2%	小) 47.1%	小) 39.1%	小) 41.1%	小) 45.7%	—	小) 51.3%
中) 39.5%	中) 36.4%	中) 34.7%	中) 38.0%	中) 52.5%	中) 46.6%	—	中) 48.6%

【設定理由】

一人ひとりの児童生徒を大切にされた教育の取組みとして、不登校児童生徒への対応が図られていることを示す指標として設定します。学校での未然防止や、初期対応に努めるとともに、全ての児童生徒に学習を保障します。「指導の結果登校できる、するようになった児童生徒数」+「指導中で登校には至らないものの好ましい変化が見られた児童生徒数」の割合については、計画策定時～最終目標値の上昇値を基に、小学校で1.2ポイント、中学校で1.5ポイント上昇することを目指します。いじめ、友人関係、家庭環境に係る不登校児童生徒の出席率については、小学校で毎年0.7ポイント、中学校で毎年1.3ポイント上昇することを目指します。

施策の方向4—3 社会性を育む道德教育を推進します

目指す成果 【子どもは】社会性が身に付いている

[施策の達成度] **A**

* 主要な施策の成果 *

【教育研究支援事業】(指導室)

- ・小中学校における教育研究会道德教育部会において、研究授業や講師招聘を実施し、授業力向上を図りました。

【教職員研修実施事業】(指導室)

- ・要請訪問による指導助言を実施しました。また、道德教育は、「特別の教科 道德」の時間だけでなく教育活動全体を通して児童生徒に発信する必要があることから、各教科における指導案に道徳的な記載を求めたり、情報を提供したりするなど、教員の意識の向上を図りました。

【人権教育推進事業】(指導室)

- ・指導主事や教職員が人権に関する各研修会に参加するほか、人権教育に係る研修を実施するなど、教職員の人権意識を高め、学校教育における人権教育の推進を図りました。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

- ・多文化共生に関する人権教育研修を開催し、豊かな人間性と社会性及び対人関係能力の向上を図りました。

* 今後の主な課題 *

【教育研究支援事業】(指導室)

- ・「特別の教科 道德」における考え・議論する道德の授業改善が進められてきました。今後は、教科学習や総合的な教育の時間、行事などを含めた特別活動など、教育活動全体における道德教育をさらに推進する必要があります。

【人権教育推進事業】(指導室)

- ・指導主事及び教職員が、人権意識を高めるとともに、子どもの人権・貧困等にかかる人権・LGBTQ等を含めた多様な人権課題について学ぶ機会を引き続き提供する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

- ・人権教育の研修講座を通して人権意識を高め、人権について学ぶ機会を引き続き提供する必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

「特別の教科道德」となり、小学校は6年、中学校は5年が経過し、授業改善が進められ「自分事として捉え、議論し、実践する」道德教育が定着しつつあります。また、ICT機器を活用した授業の工夫もあり、よりよい実践については、研究会等で情報発信されるなど道德科授業の充実が図られています。そのことによって、児童生徒の道德の時間に対する認識が最終目標値に達成したと考えています。

成果を計る主な指標		「道徳の時間では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思う」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 77.6%	小) 84.6%	小) 86.1%	小) 90.3%	小) 91.8%	小) 93.3%	—	小) 82.6%
中) 83.5%	中) 87.4%	中) 90.6%	中) 91.7%	中) 92.1%	中) 94.3%	—	中) 88.5%
【設定理由】							
道徳教育は、自律した個人として、また、国家社会の形成者としてよりよく生きることを目標にしています。児童生徒に、道徳的諸価値についての理解を基に、自ら考え、友だちと議論することで深く自己を見つめ、実践してみようとする気持ちを育てることで、社会性を育てていることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに、6%程度の増を目指します。							

施策の方向4—4 社会に開かれた学校教育を推進します

目指す成果 【子どもは】 地域に溶け込み、居場所がある

[施策の達成度] **B**

* 主要な施策の成果 *

【教育委員会運営事務】（教育総務課）

- ・教育委員会定例会及び臨時会を12回開催し、延べ54名の方が傍聴しました。
- ・教育委員の意見を施策により反映できるよう、協議会を12回開催しました。
- ・市民等の声が直接教育委員に届くよう、「教育委員への手紙」を受け付けました。
- ・教育委員会のホームページにおいて、会議録や会議資料を公開しました。

【大和の教育刊行事業】（教育総務課）

- ・教育委員会の主な活動成果や指針を集約して一冊の本にまとめた「大和の教育」を刊行し、関係各所に配布しました。
- ・教育委員会のホームページにおいて、市内各小中学校での様々な取り組みや文化・芸術分野での活動実績等を掲載しました。

【教育委員会褒章事業】（教育総務課）

- ・令和5年度は、教育功労者として31名と4団体を表彰しました。
- ・小学校6年、中学校は小学校分も通算して9年の間、皆出席の児童生徒に記念品を贈りました。

【小・中学校児童・生徒活動等運営事業】（学校教育課）

- ・児童生徒の病気、けがの見舞いや、地域で開催するお祭りやイベント等により必要となる費用を学校交際費とし交付することで、学校運営の円滑化を図りました。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・民生委員・児童委員、自治会役員の方々など計113名に学校評議員を依頼しました。
- ・学校評議員による全体会を、各校平均で小学校では3.2回、中学校では3.8回開催し、学校の教育目標や経営方針についての意見交換や学校関係者評価を実施しました。
- ・学校支援ボランティア人材バンクに登録された専門的な知識や技術を持った地域の方々の情報を各校へ提供し、教科学習などで活用しました。
- ・学校評議員制度から学校運営協議会へ移行するにあたり、学校へ携わる地域の方の人数は増加傾向にあります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・教育研究所発行の各種広報誌の発行やホームページ上での公開を通して、子どもたちの学校での様子等を広く市民に伝えました。

* 特記事項 *

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校評議員の減少については、学校評議員制度から学校運営協議会への移行の影響があります。令和5年度学校評議員制度の小学校は19校中17校、中学校は9校中7校です。

今後の主な課題

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校運営に地域の教育力を活用するため、学校評議員や学校運営協議会の在り方を検討していく必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・現在の学校教育について広く市民に周知するとともに、市民の関心のある情報を発信する必要があります。

成果指標に対する評価

外部の方を招いての授業が行われ、児童に授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりののべ人数は減少しています。教育活動が広がりつつある中、高齢化や世代交代の課題があり、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校支援ボランティア人材バンク制度を活用し、人材発掘や確保を図るほか、学校での活用推進を工夫する必要があります。

成果を計る主な指標		児童に授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりののべ人数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
86.3人	78.5人	3.8人	31.4人	74.8人	60.6人	—	100人
【設定理由】							
<p>学校は、よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念を、保護者、地域の人々と共有し、社会と連携、協働して教育課程をつくることが求められています。児童の学びが学校内にとどまらず広がり、学校と地域が連携していることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度の100人を目指します。</p>							

基本目標 4 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

[総合評価] **B**

[基本目標4に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

重点施策である施策の方向4-1「いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます」については、いじめの解消率、学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある割合は、増加傾向でした。匿名報告・相談アプリ「STANDBY」を活用することで、いじめの未然防止、早期発見につながっております。また、児童生徒に寄り添った適切な対応や関係機関との連携を図るための相談支援体制の構築につながる様々な取組みを今後も粘り強く取り組んでいきます。

重点施策である施策の方向4-2「不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます」については、小学校と中学校で同じような傾向が見られました。家庭環境や本人の生活リズムの乱れ、無気力、不安に不登校の要因がある児童生徒が多くみられるため、その要因の解消に向けた取組みが必要です。

施策の方向4-3「社会性を育む道德教育を推進します」については、「特別の教科 道德」としての授業、実践につながる教育活動全体においての活動と授業と実践を繰り返しながら社会性を育む力を培っています。今後も様々な場面において道德の時間で考え、話し合ったことを実践できるような取組を進めてまいります。

施策の方向4-4「社会に開かれた学校教育を推進します」については、子どもたちが地域で様々な人と関わることで、将来自立した大人になるきっかけとなるよう、家庭や地域の協力も得ながら人的・物的な体制を整え、これまでよりも一歩進んだ地域社会との連携を模索してまいります。

全体としては、各施策の方向に向けた取組みを行うことで、概ね目標とする成果が表れています。引き続き、子どもたちが他者を尊重すること、様々な価値観を認める社会性を身に付けられるよう取り組んでいきます。